

平成24年3月9日(金曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村将伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育長	坂本勝
教育次長	金子富太		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第2号

平成24年3月9日 9時00分 開議

日程第1 議案第72号から議案第80号、議案第82号から議案第87号及び議案第89号から議案第116号  
(質疑・委員会付託)

追加議事日程第1号の1

日程第1 平成23年度定期監査報告書について  
(監査報告・質疑)

## 議事の経過

平成24年3月9日

午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従って会議を進めますので、どうかよろしくお願ひします。

日程第1、議案第72号、専決処分の承認を求めるについて（一般会計補正予算について）から、議案第80号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についてから、議案第87号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、および議案第89号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第116号、黒潮町道路線の認定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第72号、専決処分の承認を求めるについて（一般会計補正予算について）の質疑はありますか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

これは動議です。

（議長から「はい」との発言あり）

過日ですね、3月7日に監査委員さんの方から報告がいただいております。定期監査報告です。その3ページ、4ページ。これを拝見致しますと、甚だ法に従うた処理がなされてないという内容になっております。

これはですね、先の22年度のこの会計の、この監査委員さんの報告によると、これは適正に処理がなされると、そういう文章になってございます。その前の2ページですね。結果の総評、歳出済み、支出済み不用額などに誤りなく、財務にかんする事務の執行は適正なものと認める。これが、この報告のすべてです。

ほいたら、過日頂いたものは定期監査報告。これ町長、教育委員長、議長あての文書ですね。それを、まあ一番の分は4ページの所にございますが、支払いが適正な時期に行われていない事例があった。また、契約に明示された金額と、ここが問題よ。支払われる金額に差異が生じ、結果、過払いとなってる事例があった。これはね、まったく整合性がない文書です、監査の分と3月7日の分は。

で、自治法のですね232条の3はですよ、これは支出負担行為しなければならないとある。さらに232条の4は、これ、会計管理者の責任をここへちゃんと明確に書いておりますね。じゃあ、なぜこういうことが起きたのか。この7日から、3月5日付だから、この文章は。我々が頂いたのは7日。何の話も一言もない。これはどういうことですかね。

それで、付け加えておきますと、私は下村町長のときから3回にわたって、この流用の問題を指摘してきました。これ改善しなければならないということで。3回目の途中までは、私は、皆さんのがね笑いよった。流用はできますいうて。私は、流用は否定してない。できる。ただし、財務規則によると、黒潮町の。流用したものを持ち流用しちゅう。流用して、ちつと4、5万円金もううた思うたら、100万単位の金が残っちゃう、そこへ。それは支出負担行為ができない証しじや。契約ができない証しや。予算管理ができない。そういうところの心配があつたので発言してきたら、3回目の途中から笑わんなって、財務規則にこうですよと。じ

やあ、そのことはどうかいうたら、監査委員に相談しますというようなときの副町長の答弁でしたわ。ほんで、昨日ちょっと財務規則見たら、どうもその部分は削除していないなっちゅうみたいで、私が見た範囲では。それはそれでまあいいとしても、財務規則はどうも変えちゅうみたいだけど、この問題がですね、甚だ私は疑問にございますので、これはもう監査委員の公式な文書です。公文ですので。

このへんの扱いを、議長いかがされますか。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休憩 9時 05分

再開 9時 21分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議会運営委員会を開きました。

その審査結果を、議会運営委員長の小松委員長、お願ひします。

議会運営委員長（小松孝年君）

ただ今、動議がありまして、議会運営委員会を開きました。その結果を報告致します。

ただ今の定期監査報告について、本日ですね、委員会付託が終わった後、追加日程として提案致したいと思いますのでよろしくお願ひします。その提案が通った場合、その後、執行部の方に質問も受けてもらうようになりますので、よろしくお願ひ致します。

というふうに、今、議会運営委員会では決まりました。

議長（山本久夫君）

委員長の報告を終わりますが、事務局の方から少し補足説明をさせていただきます。

監査委員会事務局長（酒井益利君）

ただ今、矢野議員の方から、監査報告について少し詳しい説明がされるべきではないかという、動議といいますか、そういうふうな内容の発言がありました。議運を開いて、その対応について協議をしましたが、今、小松委員長の方から大筋述べられたとおりでございますけれども。

監査委員の報告は文書で足りるというふうに一般的には言われてますが、ただ、議会の総意に基づいて口頭で説明をすることもできるということになりますので、ただ今の矢野議員の発言を受けまして、この質疑が終了して付託が終わった後、皆さんに追加日程として、その審議といいますか意見についての質疑等を受けるかどうかということの日程を提案をしますので、その追加日程に賛成される方は賛同してもらって、過半数以下の場合は文書で足りるということでございますので、そのあたりを判断してもらうて日程を付け加えればその報告をし、また質疑を受けるということになります。

なお、今日は代表監査がおいでないですので、議選の下村監査の方からその監査報告をしていただくということになりますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

議事に戻ります。

議案第72号の質疑はございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号、黒潮町分担金賦課徵収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号、黒潮町大方球場条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号、黒潮町行政組織条例の全部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号、黒潮町財政支援事業基金条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

藤本君。

9番(藤本岩義君)

前回にもちょっと挙げるときに質問さしてもらうたがですが、やはり町民の方たちはですね、非常にこの今不景気なときに保険税が上がるというのは非常に危惧(きぐ)しておるわけでして、やはり一番よく聞くのが未収金の問題だらうと思います。未収金が6,000万近くあってですね、今度上げるがも2,000万ぐらいの金額を上げるということですが。そうした場合に、町民にとってみればですね、まともに払うちゅう方がほんとに、それが足らんいうがはほんとだらうかと。それをきちっともうおれば、これを上げる必要はないという考え方になるわけでして。足し算、引き算でいきますと。

そうした場合にですね、この付近の努力をしていただくように前回の時もお願いをしましたけども、その付近はどのように目標を持ってですね、これを解決していくのか。そのことをやはり町民の皆さんに明確に示す必要があらうかと。これをそのまま放置しておいてですね、また今年だけじゃなくて来年もこのままでしたら

上げないといかなくなりますので、その付近を明確にするということと。

それともう 1 つは、できるだけ医療費が高くならないような施策を、こういうものをやっていくということを強くですね、やっぱり示していくべきだろうと思いますが、その付近はどんなに考えておりましょうか。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

ただ今の藤本議員からありました、未収金の件ですけれど。これ、この間も全員協議会でもご説明致しましたように、黒潮町、平成 19 年度の国保税の未収金は約 6,800 万ありましたが、4 年経過してですね、平成 23 年度ですが 6,400 万程度になっております。差し引き 3,700 万ぐらい、約 4,000 万ぐらいですね減少となっております。

（議場から何事か発言あり）

違います。もう 1 回言います。

19 年度にですね 6,824 万 8,582 円あったものが、平成 23 年度では 6,444 万 8,859 円になっております。減少額が 379 万 9,723 円です。すいません。5.6 パーセントの減少となっております。

これはですね、県内の状況、幡多郡の状況もこの間お知らせ致しましたように、100 パーセントに向けてですね、未収金なくすように、課一同取り組んでおります。それで、未収金のある方にはそれぞれ督促を出し、それで再度、催告状とかそういうのを出しまして、電話での依頼、それから収納係での預金の調査。生命保険とかいろんな債権の、黒潮町独自で差し押さえ等もやっております。それと、どうしても高額、長期、悪質な方については、債権管理機構の方に送りましてですね、未収金がなくなるような形を取っております。

機構の方もですね、この間ご説明致しましたように、引き続き 2 期構想を予定していますので、徴収率アップに向けですね、町の収納係と連携してですね、一層努力していきたいと思いますので、未収金をなくすよう努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員からご指摘がございました、健康対策についてでございます。

繰り返し答弁させていただいておりますように、各種検診につきましては、検診受診率の向上に向けた取り組みをしていかなければならぬところでございます。それと併せて、本年度策定致しました地域福祉計画の中でも健康対策を盛り込みました。こちらの方は審議会を設けまして、年間 3 回から 4 回程度の審議会を経て、進ちょく状況をチェックするようになっております。足りないところは補ってまいると、そういったところでございます。

それからもう 1 つ。今後、数年間にわたって地域に整備しようと思つております、あつたかふれあいセンター、あるいは集落活動センター。こちらの方にも介護予防活動、あるいは健康対策の各種事業も盛り込んでまいりたいと思っております。少し時間はかかるかも分かりませんけれども、そういったところから新たな取り組みをスタートしていきたいと、そのように考えてるところでございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

ぜひですね、その付近も含めて。やっぱり目標値というのを定めてですね、6,000 万、まだほとんど 19 年か

ら年間 100 万ばあしか回収できてませんので、今のままでやつたらね。それこそ、4 年の間にそれぐらいしかいってませんので、やはり目標値をもっと高い所に上げていただきて、具体的に、ほいたらどんな方法で回収していくのか。当然、回収機構は、当然、悪質な分とかそういう重要な分をやってますが、それに近いような形の部分でどうしたらそれを回収していくのか。そうせんとですね、ほんとに年金暮らしの人たちとか、いろんなほんとにしんどい人たちが、その国保税も払わないかんいうことで枕元の中へ置いておいてですね、前は集金、地域がしてましたので、地域の集金のときにそういうふうに話ながら渡していくって、現在の集金率があると思うんですよ、そういう。

ただ、この金額を見ると、本当にまじめに、そういうしんどい思いの人たちが、払いよらんとこもあるのに払わないかんという、その不公平感というのが非常に募ってきておると思います。

だから、町の方としてもその付近をこういう方法で回収していくと。だから、今回も協力してほしいというのを、やっぱり町民に対してアピールしていくことも大事だろうと思うです。そしたら、それを納めてない方の気持ちもですね、何とかできる人たちの分についてはそういう方向に向いていこうと思いますし、できるだけ。

それと、もう 1 つはですね。健康づくりについてもですね、やはり今、地域活性化交付金の中でも受診率の高くなってきたらですね、その助成金があるということは、なぜあれを決めたかといいますと、そのことによって地域のやっぱり貢献もできると。検診を受けに行ったら、自分のことだけじゃなくてですね、地域にも貢献できるという仕組みになっておるわけです。だから、その付近の受診率の向上の単価も上げるとかですね、そのことによって現在のその受診率が高くなってくる。あるいは、保険料が回収できるということがあればですね、町もいいし、地域も良くなるわけですから。それ以外の方法があればですね、またその付近も検討していただきて、早くやっぱり示していかんと。このまいまよったらですね、だんだんだんだん未収金も多なつてくるろうし、上げたらまた未収金も多くなりますので、そういう危機感を持ってですね対処してほしいと思います。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

税の公平性については、藤本議員がおっしゃるように大変重要なことだと認識しております。

それで、黒潮町国民健康保険税条例ではですね、どうしてもいろいろと生活困窮者とかいますので、23 条ではですね、7 割、5 割、2 割の減額措置も取っております。また、23 条の 2 ではですね、リストラ、非自発的な関係で失業された方についてはですね、100 分の 30 といった所得の認定の仕方もしております。さらに 26 条ではですね、生活困窮者、そういったような方。災害に遭われた方、そういったような方にはですね、減免する措置も取っております。そういう形で、公平感を保つために実施しております。

それと、徴収率アップですけれども。活性化交付金の中にも口座振替のことも入っていますので、1 月の広報にですね、その広報でお知らせもしておりますので、今後引き続きですね、徴収率アップに取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ございませんか。

明神君。

10 番（明神照男君）

いや、藤本君と大体同じような質問なってくるとは思うですが、これも強権を持っておる国でも、この医

療費をもう抑えることができんなってきちょる現実の問題があるわけで。自分は、従来の考え方の取り組みでは、この問題解決せんと思うがです。

そこで、課長も含め町長にお聞きしたいのは、どういう形にしたらというものがあるのかないのか。この医療、国保の問題についてね。従来とねおんなじ考え方の中ですよ、あれもする、これもするじゃあ、もう解決できる問題やないように自分は思うがです。そこで、その先ほどの質問やないですけんど、町長にこの問題について根本的なとこで自分はこうせないかんがやないろうかいうものがあつたら、聞かしていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的にはですね、制度で動いていることでございますので、一市町村がこういった抜本的な制度改革が行なえると、そういういた性格のものではないと認識しております。

それからもう1つは、医療費抑制に努めていかなければならぬと。もうそれが唯一残された道であるのかなど、そのようにも考えております。これにつきましては、手段としましては2つ。1つは、医療機会を減少させること。それからもう1つは、医療費の単価を下げる事。しかしながら、前者の医療機会を減少さすというのは、もしかすると医療機会を奪することにもなりかねませんので、こちらについては慎重な配慮が必要であろうと。しかしながら、現在取り組みを進めておりますジェネリックの使用等による医療単価の低下については、これからも積極的に取り組んでいく必要があるであろうと。

しかしながら、この国保の運営につきましては、今のところ黒潮町単独で、こういった抜本改正の案を持つておりますといったところには至ってないというのが現状でございます。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

まあこの問題だけやなしにね、国の制度。自分はね、1つは今ある制度をよ、その地方分権とか何とかかんとかいうことをよく言いますけんどよね、やっぱ地方の力でね国の制度を変えらすいうことをよ、これはなかなかできんことやと自分、それは分かります。けんどそれをやらざつたらね、やってないき、地方はだんだんだんだん駄目になってきよると、自分思うがです。自分は。

そういうことで、あれな話になりますけんど、自分、前もソーラーの話もしたときに、国の制度で行政ではそれができんきいいうて、うちの町にはできんで止まっちょ。現実にやりようどこあるがです。このね、自分、国保の問題らにしてもよ、今町長おっしゃるようにね、これはひとつの国の形の中で、それからいろいろな形が考えられるきに難しいいことは分かるがです。けんど、難しいことは分かるがですけんどね、先ほど藤本君の質問にもあったように、去年も上げて今年も上げた。自分ね恐らくね、数字としたら来年も上げないかんような数字になってくると思うがです。けんど、そんなことができる道理ないに。そこで、どうせないかんかいう問題がね、自分は、うちの町として考えないかんときに。その国保だけやない、ほかのいろいろな問題も、ときになってきちょ。それが自分はね地方の生き残りにつながるように思うもんで、お聞きしたわけです。まあ、答弁要らんいうたらまたいきませんきに。

そういうことで、ほかに今町長おっしゃった以外の中ではありませんかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先ほど答弁した以外にということではございませんけれども、少し補足をさせていただきます。

現在、さまざまな介護予防活動、あるいはその医療費抑制のための取り組みは、この国保事業、特別会計の中だけで取り組んでいること以外にもさまざまございます。例えば、地区で行っていたりますサロンや、あるいは、これから進めてまいります、あつたかふれあいセンター。こういったものも少なからず医療費の抑制にはつながると、そのように考えているところでございます。こちらについては、行政からの強制的なその医療費の抑制ということではなくてですね、住民の皆さんのが自発的に参加されることで、結果、医療費が抑制できると。そういう方向付けをしていく必要があるのかなと、そんなに思っております。

これから組んでいく施策、ほとんど福祉施策はこの医療費と、あるいは介護保険料、こういったものと密に絡んでくるものでございます。これからも住民の皆さんのが自発的にご利用いただいて、なおかつ結果的に医療費が抑制できるような、そういう仕掛け、仕組みを意図的に構築していく必要があろうと、そんなに考えております。今回の一般会計当初に、新たな事業で盛り込んでおります内容につきましても、こういった側面があることもぜひご理解いただきたいと、そんなに考えております。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

ちょっと税のアップの問題でございますけれど、私は、自分もその審議会の委員において、状況もよく分かれます。で、この問題はですね、合併当時に大方町、佐賀町、それぞれ税率がありまして、それを踏まえて20年度にその税率のダウン、これがありました。それともう1つ、その大きな基金の持ちようがあつたためにですね、余裕があつたことだと思います。それが国の政策によって基金の返還というようなことがありまして、ここに至って基金がなくなったという状況でございます。

私は、ひとつ考え方としては、毎年毎年、今心配されるような税のアップ。これはまあそれなり方がありますので、上げざる得んという状況もございます。ただ、町民に対しては先を見込んだ。例えば、今年でもう終わりなのか、来年で終わりなのか、再来年まで続くのか。こういう心配をですね払拭（ふっしょく）する考え方がないといけないと思います。

例えば、今新聞でもございます他町村では、基金のなくなった場合には、その一般会計から特別に繰り出しをするというような考え方ございます。やり方はいろいろあると思いますが、町として、やはりこの国保会計に不安を抱かさんということですね、3年先、5年先を見込んで町民に知らせておかないと、なかなかこの問題は、毎年毎年、金が足らんから上げるということではいけないと思います。そういう方針をですね、ぜひ町の方で早めに出していただきたいと、このように考えます。

それについてお願ひします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的にはですね、現在ここ数年の、例えば国保の運営状況を予測し、それを住民の皆さんにお示しさせていただくと、こういったことまではできるわけでございますけれども、安定的な運営をそのシミュレーションに乗せるというようなところまでは至ってないと思っております。

基本的にこの数年間、短期的なこの国保の財政運営についての大きな要因がございます、これだけ財政悪化した。その構造的要因は3つあると分析しております。1つは、山崎議員からご指摘いただいた、合併後の国

保税の下方での統一、これがまず1つでございます。それから、昨年もご説明申し上げましたが、20年度の全高齢者の交付金、こちらの過支いの精算。これが約、うちの町では2億の影響がございました。これがもう1つ。それから、本年度の11月診までの医療費の伸びの資料を皆さんにご提示させていただきました。あれを分析させていただきますと、昨年度比で約1億円の医療費増が見込まれております。また、この年明け、この1月診、2月診のインフルエンザが猛威を振るった、この時期の伝票がまだ挙がっておりませんので、結果的には1億強の医療費の伸びということになろうかと思います。そうしますと、月に1,000万以上の医療費の伸びということになります。これを同率の税で賄っていこうとすると、財政的には構造的な欠陥があると。これはもう明確なことでございます。

しかしながら、伸びる医療費をすべて税でお願いすると。そういうことにもならないというのも、またひとつ真実でございます。そこらへんの調整が非常に難しいところでございますが、先ほど明神議員からもご指摘がございましたように、本年度の2,200万、あるいは昨年度の5,000万。こちらにつきましても、財政の構造的な結果をすべて補うには至ってないといったところでございます。そうなりますと、税のお願いがなかなか難しいということになれば、当然、長いスパンで、健康受診率のアップであるとか、あるいは健康対策、介護予防、こういったものに真剣に取り組んでいかなければならぬと、といったところでございます。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号、黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、土佐西南大規模公園（大方地区）運動広場夜間照明施設使用料に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号、黒潮町体験交流施設設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号、黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 85 号の質疑を終わります。

次に、議案第 86 号、黒潮町公民館条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、黒潮町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、黒潮町保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次に、議案第 90 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、平成 23 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

歳入の 2 款です。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12款の質疑はありませんか。

藤本君。

9番 (藤本岩義君)

17ページの分担金の所の総務費分担金、それから節で。

(議長から「藤本議員、総務委員会付託です」との発言あり)

ああ、そうか。すいません、失礼しました。

議長 (山本久夫君)

総務、産建、教育です。これすべて。全員、質問できません。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14款の質疑はありませんか。

産建と教育です。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入の全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番 (矢野昭三君)

この31ページにあります情報の所なんですが。

この減額しておりますが、減額はどういう訳で減額したんですかね。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

基本的にはですね、携帯電話エリアの拡張工事の中で、当初の見込みよりか、設計書および入札減でございます。

議長 (山本久夫君)

矢野君。

7番 (矢野昭三君)

まだやつていただきたいという声が聞こえてきよるんですよ。不感区域があるということ。それはよそじやなしに、予算がありやあ目いっぱい使って、改善するがが先やないですか。どういうことです。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

はい、おっしゃるとおりですね、携帯電話の不感地がまだあります、計画を持って進めております。

今質問がありましたように、不感地域への拡大をということですが。確かにそのとおりでございますけれども、町もですね財政的なこともあります、この事業をするのには県の方から3分の2を頂いております。そういうことがあります、この23年度については2地区、来年また新しい予算でですね2地区を計画しておりますので、そのあたりでよろしくお願ひしたいと思います。

議長 (山本久夫君)

矢野君。

7番 (矢野昭三君)

いや、来年度いうことやなしに、今年度の中でなぜ県へ要求して、枠を拡大したら済む話やないですか。そういうことはなぜできんがです、これ。ねえ。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

県との調整がございまして、予算の範囲内ということでやっておりますので、そのあたりで対応しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

その他ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

藤本君。

9番（藤本岩義君）

56ページの下の段の委託料のとこですが、測量設計委託で1,237万3,000円の減額がありますが、下の部分については場所を書いていますが、これ説明のときになかったと思いますが、どこですかね。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

すいません。これ、大方地域の分でございます。佐賀地域は場所を当初から書いてございましたので、大方地域の分でございます。

場所を申し上げますので、よろしくお願いします。

13の委託料の減は、町道の浮津橋、町道浮津線の浮津橋の委託。それから、橋梁（きょうりょう）点検の委託料。そして、システム運用管理が若干減額になっておりまして、この3件で1,237万3,000円の減額でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひですね、前から議会の中でも言われておると思いますが、できるだけ構わない範疇（はんちゅう）でこの説明のとこに書いていただけば質問することもありませんので。あるいは、説明のときにですね言っていただいたら、非常に嬉しいわけですが。

よろしくお願ひします。

（まちづくり課長から「以後、そのようにします」との発言あり）

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次、第2表繰越明許費補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表繰越明許費補正の質疑を終わります。

次、第3表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第92号の質疑を終わります。

次に、議案第93号、平成23年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第93号の質疑を終わります。

次に、議案第94号、平成23年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第94号の質疑を終わります。

次に、議案第95号、平成23年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第95号の質疑を終わります。

次に、議案第96号、平成23年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第96号の質疑を終わります。

次に、議案第97号、平成23年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第97号の質疑を終わります。

次に、議案第98号、平成23年度黒潮町情報センター事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第98号の質疑を終わります。

次に、議案第99号、平成23年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第99号の質疑を終わります。

この際、10時15分まで休憩します。

休憩 10時 03分

再開 10時 15分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の、議案第100号、平成24年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番(矢野昭三君)

企画費の中で、その総合振興計画の報酬を組んでいただいておるんですが、52ページですね。

私が思うには、成果として合併以来ずっとこう見てきておりますが、大概のその数字というものが悪い方向へ動いております。これは誰がやっても難しい問題ということは分かりますが、書類の上できれいなものには、私は自分らで作ったもので結構やと思うんですよ、計画そのものは。

この委員会の中でどういうことを話し合いされるのか分かりませんけど、町民の方と、できたら面談しながらこの計画を作っていただけるようであればうれしいんですが、これはどのようなやり方をするわけですか、この予算は。

それから、次の委託のですね、NPOと行政との協働モデル事業委託とあるんですが。これ去年の数字から言うたらまあ半分くらいになっちゃりますかね、これは。何とかのソフトがこじさんと高い。200万ばあやったかね、あれ。ソフト代、去年。去年いうがは、23年度。確か。で、今年はその分がなくなった分は予算が圧縮されちゃうわけですけど、その中身を何をどうするのか。23年度で頂いた資料見てもですね、あの中読んでも何が何やらひとつも分からん。片仮名の羅列ばっかり、記号と。それがね、大変ね不親切な資料や。

そうやき、そういうものがねもっと分かりやすい資料を提出していただきたい。何をするのか。極めて分かりにくいもんでしたき、今年はそのへんはちゃんと分かるようにしてもらいたいんですけど、その同じことをするのかせんのか。その成果がどうであるのか。それをどう生かしていくのか。委託だから、当然こちらが目指す方向を町が示しちゅうはずやから、丸投げじゃないはずや。だから、それに対して成果がどうであるか。

印刷物ができたがが成果いうたちいきませんよ。物事が動いて、町民の暮らしがどうなるか、これが成果やき。そういうことを踏まえてお尋ねするわけです。

それからですね、ちょっと前後するかな。これは48ページですね、すいません。1,100万あるね、地域維持活性化交付金。この積算の方法、考え方。今まで、23年度のまでいくのかどうか。それがいいのかどうか。大変、我々の方はね減額され、何というてもトータルとして困っております。村の運営が困る。さまざまな要素をやはり考えながらやっていただきたいわけですが、要綱、要領ができちよつたら頂きたいし。そうでなければ、どういう方向でこの予算の執行をされるのか。

それからですね、携帯電話のこのエリア。具体的にですよ、どこをどうするのか。いうがは仲分川、米原聞いたけど、仲分川も米原もその字の中は、端々という説明失礼なけんと、遠隔地の人家がございますが、そこまで持っていくのか、全部。

それとですね、この情報センターの設置及び管理に関する条例の中にですね、指定業者が出ますね。これは第2条の所のカッコ13だから、13号の意味でしょうかね。指定業者。町長が指定したものと言う。これは予算書のどこにあるのか。その指定業者の欄がどこへ出てくるのか。指定の根拠も知りたいわけですけど。

まあ以上、その点についてお願ひします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

5点くらいな質問がありましたけれども、ちょっと5点目をですね、ちょっと聞き逃しましたので誠に申し訳ないですけれども、再度お願ひしたいと思います。

まず1点目から、回答をさせていただきたいと思います。

まず、52ページの企画費、1、報酬の中の町振興計画審議会の委員さんの関係ですが。

これはですね、もうご存じのとおり、町の振興計画の中で住民の皆さんから意見をいただきて、事業の実施状況を評価していくところです。その中で、毎年、事務事業を委員さんの方から、この事業の実施状況を見たいということでありまして、それに基づいてですね、町の事務方で資料を作り、説明をして評価を受けるということを繰り返しております。その関係でありまして、毎年その成果をいただきておるという状況にございます。

次に、NPOとの関係ですが、53ページになりますが。基本的にはですね、昨年度と同じ内容でやっております。事業実績というところがポイントですが、もちろん事務局の方もそれを考えておりますけれども、まだ実績報告が挙がっておりませんので、どこがどうなったというところまでのつかみはできておりません。

3点目の地域活性化交付金の関係ですが。基本的には、今までの算定方法と変わっておりません。が、状況が少し良くなってきたといいますか、財政上からはですね、ここで100万の増を見込んでおります。

次に、携帯電話エリア拡大の関係ですが、今年は仲分川と米原ながですが。米原地区は割かし固まつたといいますか、山間部ではありますけれども固まつておりますけれども。基本的にはですね、全体をカバーできるような対応をしていきたいということを考えております。まだ実施設計ができてませんので、どういうことかということには具体的なご答弁はできませんけれども、現在は基本的にはですね、繰り返しですが全体をカバーしていきたいというふうに考えております。

あと、5点目ちょっとすいませんが。

（矢野議員から「立ち上がったら2回目になりますので、その点についてはやね」との発言あり）

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

加算されても困るんですけど、指定業者ございますね、この条例に。情報センターの設置及び管理に関する条例第2条の中でですね、カッコ13。これ13号やと思うんですが、定義の所なんですかね、そこへちょっと付け加えちようがですね、それへ。指定業者、引き込み工事または宅内工事を行うことができる業者で、町長が指定したものと言う。何を基準に指定しておるのか。それは、この予算の中でどこへ反映されておるのか、指定業者の分で。ということです。

それ、分かりました。分かりましたか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

（矢野議員から「いやいや、ちょっと待ってよ。これ、私、今立てたのは」との発言あり）

答弁漏れの分です。

（矢野議員から「そうそう」との発言あり）

総務課長（松田博和君）

お答えしたいと思います。

基本的にはですね、まだ、この業者ということは指定はできておりませんが、基本的には町内業者を基本にしていきたいというふうに思っております。

その予算の関係はですね、情報通信センターの方の特別会計の方で、各戸に引き込む場合の流れとかいうようなときにですね対応していくところでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

2回目です。

7番（矢野昭三君）

はいはい。ありがとうございます。

59ページのですね、今の所の役務ですね。保守料2,447万4,000円ですか。この保守料とは何を指しておりますか。

そして、相手。これは何か長期契約を結んだ相手でしょうかね。そこあたりが分からぬので、どういう中身なのか、この保守料。

それからですね、住基ですかね。新住基システム委託、これ6,000万。住基については、随分、23年度分、三角しちゃあせらったかね、これ。委託の方ね。

で、合併当時においては反対じゃ言うて、あそこは合併しない。町とか、どつかまあ1ヵ所ぐらい反対があって入ってなかつたと思うんじやけど、ものすごいこれ、お金がね掛かるんですよ。6,000万に対してどれだけの町民に対してメリットがあるのか。ここらあたりを、この中身ですね。

住基システムいうたら、誰っちやあよう物言わんなるき、これ。私も分からん。分からんけんど、金額だけはやたらに膨らむ、この種の仕事は全部。で、どういうメリットがあるか、町民に対してですね。役場は、私が、いうたら全部1ヵ所へまとめようと掛かりゆう。これが広がっていくがやつたら問題ないですよ、これだけ金入れても。役場はできるだけ集めよう集めようと掛けかっちゅうのに、お金だけは1ヵ所へ集中投資するようなやり方していく。広がるがやつたら問題ないですよ、これが。

それからですね、あと、国土調査の件ですがね。

(議長から「何ページ」との発言あり)

これは61、62ですね。現場の境界の確認はできゅうでしょうかね。確認。立会して、双方が納得して、これでよし、境がここですねというように100パーセントてきておりますか。その状況を踏まえて、この答弁いただきたい。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、お答えしたいと思います。

まず59ページ、保守料の関係ですが。これは、町内全システム。基本的には44システムあるんですが、現在のところ。この保守関係でございます。主なものが住基になります。

それで関連して、その下の6,000万の話ですけれども。住基もですねだいぶ古くなってきて、また制度改正等もありましてですね、ここに、全体で今年は6,000万ながですが、今後も含めてですね。ちょっと全体の額をようつかんでおりませんけれども、去年の住基システム改修も含めてですね、1億5,000万くらい掛かるんじゃないかなというふうに思ってます。そのような予算でございます。

それから、国土関係のがについては、担当がまちづくりの方になります。

(矢野議員から「その、町民にとってどれだけメリットがありますかということを言わせてもらいたい。少額やつたらええけど、考え方いかかちゅうき。その点で、この予算についてどうかと言いうがやき、質問が」との発言あり)

この予算はもうお分かりのとおり、すべてのシステムの基本が住基でやっておりまして、そのシステム関係をですね、システムの元締めといいますか、そういうことでやっておりますので、町民の方に個々にメリットがあるという、目に見えたメリットはございませんが。

今、ほんとにですね職員を削減をしていくて、その中では機械化ができるから職員がどんどんどんどん削減できてるというふうに自分たちは考えております。従って、財政的にも有利ありますし、システムの運用で昔の手書きよりかはですね、住民の皆さん役場へ来ていただいたときの待ち時間がなくなるとか、それから住民票等をですね、拳ノ川の方でも出しておりますけれども、そういうシステムのことも対応できると。地域への、何言うかサービスもできるというようなことで考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

国土調査、地籍調査について、境界は100パーセント達成できているかということでございますけれども。残念ながら利権に絡むことでございますので、すべて100パーセント、境界が確定しているということではございません。筆界未定地ですかね、その量は現在まだつかんでおりませんけれども、それも出ていくのはあります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ゆうべ、テレビでやってましたね、ちょうどかけたときにやってましたがね。この1カ所へ集まることはないと、全部散らばってやりゆうがをテレビでやってましたね。

もともとこの電子機器類については、遠隔地におったちその仕事ができる、町民も利用できるということが、その最初の設置目的のときの説明であったと、考え方であったろうと思うんですが。どこかの会社でしたよ。管理職だけがおって、残りは全部散らばって。ネット表示だから、東京におろうが、どこにおろうが、北海道やろが、沖縄やろが、並んで仕事ができておる、そういうもんですねえということが放映されておりました。

だからね、金を使うことはええですよ。だけど、それに見合って住民の方が、ああ良かったなと言えるような形のね。人を減していきゆういうがは分かるよ。骨が折れるがは分かる。しかし、それは仕事のうちですから頑張ってもらわなかんかん。町民は休んで出掛けしていくことに従って、自分の仕事が止まる、収入が閉ざされる、そういう現実ながですね。

だから、組織運営が難しいとか何とかいう声も、ゆうべテレビでちらっと出てましたけど、そういう会社の人ですよ。そういう声もある一方で、やはり離れてやる、あるいは在宅で仕事ができる。今、監視カメラなんかもありますので、仕事の状況はねえ、ここにいても全部できるんですよ。東の端におっても、職員が。やろうと思えば。まあ、やるやらん別ですよ。やれというがやないですよ。ただ、そういうふうな運営も考えていただかないとい、ますます足腰が弱ってきゆう、町民は。1カ所へ、遠くへ来ないかんかった、この現実を踏まえてですね。これ、入れることはいいんですけど、そういったことが利便性に反映できるような投資をお願いしたいわけで、その1点から言いゆうわけです。

それから、国土調査の問題はですね、これは件数の分からんいうがはなかなか言いにくいかも分からんけど、結局、後へこの問題が残っていくと、またいろんな問題が発生するわけですから、せっかく国費を入れてやりゆう。これはですね、双方の理解がないとできないことやけど、あまり成績が良くなければよね、行政としてやるのはやはり問題が出てくると、僕は思うがですよ。

その点からですねお聞きしたわけですので、国調については今年の予算執行について、課長の決意表明をお願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

予算の計上させていただいたものを、予算どおり遂行していく覚悟でございます。

よろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えしたいと思いますが。

基本的にですね、矢野議員言われてましたけども、私はゆうべ、テレビをよう見ておりませんが。

業務によりましては民間会社等もですね、場所と時間にとらわれず業務ができるということは、この情報通信の本当の良さだろうというふうに思ってます。町もその旨ですね情報基盤整備事業を作りましたので、それには対応できるというふうに考えておりますが。

ポイントの住基システムにつきましてはですね、やはり町民の皆さんのがこれで良かったなというふうなことはですね、先の答弁の繰り返しですがなかなか表現はできません。がですね、やはり待ち時間の短縮等はできますので、そのあたりでご理解願いたいと思います。決してこれで一極に集中するというものではございませ

んので、システムの基本を改修するという部分ですので、ご理解願いたいと思います。

議長（山本久夫君）

歳出のうち2款、その他、質疑。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

矢野議員とちょっと重なるところもありますけど、まず53ページ。委託料の、NPO、行政との協働モデル事業委託ですね。これ、もう一度ですね、どんな事業かお聞きしたいと思います。

それからですね、その下の18、備品購入費。備品倉庫一式とありますけども、これはどこなのかお聞きしたいと思います。

それからですね、60ページ、15節の工事請負費ありますね。先ほどの携帯電話の所ですけども。仲分川、米原でしたけど、まだまだ終わってない所あると思うんですが、あとどれぐらいの感じで、どこが終わってなくて、ある程度分かってれば。そして、何年計画、あと3年かかるとか、どれぐらいかかるとかあればですね、そういうところもお聞きしたいと思います。

それから、その下の備品購入費で、備品購入が1,500万と出てますが、この内訳といいますか、簡単でいいですでのお願ひします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、NPOとの関係ですが。昨年度、主要事業の概要というものでお配りしておりますので、内容は矢野議員にお答えしたとおり、基本的にはその部分を引き継いだものでございます。

目標と致しましてはですね、地域の宝を発信し、販売できるシステムといいますか、そういうものをつくつていきたいという部分が大きなものでございます。町内にはさまざまな資源がありますけれども、やはり販売するというところは弱いところがございますので、そのあたりの支援を願いたいという部分でございます。

それから、備品の購入関係ですが。18節ですね。

（宮地議員から「備品倉庫」との発言あり）

備品倉庫ですか。備品倉庫の方はですね、商工会の東側にあります倉庫、町有のものですが、それが相当古くなりまして、しつみなんかが台風のときには飛ぶというような危険性があります。従いまして、それの撤去工事をしたいという部分でございます。

そうでしょう。

（宮地議員から何事か発言あり）

（議長から「位置。位置です、位置」との発言あり）

それからですね、18節の、53ページです。備品購入の関係ですが。今ありました所の撤去をして、そこに建物を建てるということです。それと、下側の部分につきましてはですね、北郷の集落関係の部分で、机といすを購入予定でございます。

それから、携帯電話の今後のところですが。今、出ておるのがですね、本谷が不感地です。あと、伴太郎、それから有井川線の川の内付近ですが、これ、ご承知のとおり、1基造りますと3,500万くらい掛かってまいりますので、今後はですね、予算の状況も見ながらの対応にはなりますけれども、できれば本谷と伴太郎については計画していきたいというふうに考えております。

(宮地議員から「それは大体、2、3年で終わるかを」との発言あり)

そうですね。24年にですね2カ所挙げておりますので、25年、6年くらいでは完了していきたいというふうに思っております。

以上です。

(宮地議員から「18節の備品購入費が1,500万」との発言あり)

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

すいませんでした。抜かっておりましたが。

基本的に、その携帯電話にかんする備品の購入でございます。

物と言われても、電波を受信するものと電波を発信するものというようなことになりますので、よろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

下村君。

2番（下村勝幸君）

同じページのですね、60ページの工事請負費の中で、スマートタウン事業で充電スタンドの33万6,000円あるんですけど。これはあれですよね、電気自動車用の充電スタンドだと思うんですけど。

それを設置する場所とですね、これに関連して、スマートグリッドなんかの事業展開とかですね、将来的な構想なんかを持ってるのかどうか、そこらへんあれば教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在ですね、この分野が全国的にも広まりつつあります。総務省の方もですね、特区申請等で対応するというような状況にあります。今、議員から質問がありましたように、町もですねこの方向に、環境対策と有利な資源の利用といいますか、そういう方向に目指したいということで考えております。

それで、この部分は電気スタンドをですね、できれば大規模公園内か、用地の関係がありますので、そこが無理でしたら庁舎内あたりにですね検討したいというふうな思いで計上しております。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

先ほどから問題になっておったことですが、まず1点目が委託の問題です。この監査報告の中で、3ページ、マル3の委託料の所で、3行目、その効果の確認や業務報告で改善を指摘されても、この対応がおろそかになっている事例が認められる。それから、選定に当たって。

(議長から「明神さん、監査報告ですか、それ」との発言あり)

について。これ、いかん。

(議長から「いきません」との発言あり)

監査報告について。

(議長から「はい、すいません」との発言あり)

ほいたら、また後のがでやらしてもらう。

(議長から「今、2款ですので」との発言あり)

はい、分かりました。

そうしたら、2点目。その61ページの28の繰出、3,280万6,000円。まあ、ここに出すがやき、錢が足らんことは分かつちようがですけんど、その足らん目的。

それから、63ページの節で17、公有財産購入費で、庁舎建設用地の取得費が1億。これは、スケン谷はもう一応決定されたいことになると思うがですけんど、自分は忘れたがかどうか記憶がないのですが、議会でいつ決定したがですかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、繰出の関係ですが。基本的にですね、情報基盤整備事業、だんだんの皆さんから特別会計での運用ということで、本来でしたら、まあ一般会計の中で。決算もそのように挙がっていきますので、一般会計の中で対応できる部分ですけれども、事業の運営状況を見ろうということで特別会計を設定してですね、やってることはもうご承知のとおりでございます。

この部分ですけれども、この部分につきましては、事業をする中の起債の分ですね。情報基盤整備事業の起債を今度返していくかいけませんので、その部分と収支の差額、これをここで計上をしております。

それから公有財産購入、63ページの方ですが、庁舎建設の場所の決定という部分ですけれども。基本的に場所の決定につきましては、地方自治法上はですね議会の皆さんの議決ということにはなっておりますが、いつ提出するかということは、9月の議会だったというふうに思っておりますけれども、条例の解釈の部分をですね皆さん方にお配りをして考えておりますので、そのあたりでご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

その繰出金のことですけれど。まあ、こんなこと言うたらまたおかしいですけんど、もう分かつちようことやきね、錢の足らんことは。なることは。

結局、初めは7,000万ぐらい管理費が要るろうと。この情報の事業、年間にね。ほんで、それで、今言う受益者負担のお金で賄うというがが初めの考え方やったわけよね。それがまあ1億なり、ほんで結局、今度の情報の関係で1億4,000万いうようなお金になってきて。ほんで、自分ら反対しちようがやきね、初めから。これは裁判にも今なってやり取りしようけどよ、もう分かり切ったことと自分は思うがです。

保険料が足らん。国保会計が赤字になるき、困った困った、上げないかん言う。

一例としてね、直接これと関係がないですけんど、1つの考え方としてよ。ある所で図書館を続けるかどうかというアンケートを取ったら、8割ぐらいの人が続けてもらいたいというあれば出たらしいです。それで、1冊貸し出すに1,600円の費用が掛かりますよということを説明して出したら、2割の人が、もうそんながやつたら要らなんなつたいうて。

ほんで自分ね、この情報事業らあもよ、確かに初めはよね、これ活性化する。それから、住民の皆さんいろいろな面のいう目的は良かった思う。けんど、現実にそれはありがたいことやけんど、そのお金をよ、町が、それから住民の皆さんが負担できるかよということで、自分ら反対さしてもううたことのがよね。それをね、

今になってね、錢が足らんき 3,000 万こつちやから欲しいとかよいうような考え方、自分はおかしいと思うがですけれど。まあ、これは課長にね、言うても聞いてもいかんことやとは思うがですけれどよ。いかんけれど、こんなことやりよったらね、町やれんなると思う。現実に、もうやれんなっちょうど自分思うがです。どんどん税、保険税から始まって、税らあ上げないかんなってきようがやきね。

そういうところで、まあ取りあえずこの目的は分かりました。

それから、次のあれの、この 9 月言うたが自分よう分からったけれど、去年度の 9 月にあれを説明したときとかいうようなことですかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

位置の決定のことですね。

位置の決定につきましてはですね、いつ、議会の方の皆さんに条例として挙げるかという部分ですけれども。それにつきましては、9 月議会で、今までの判例といいますか、行政実例といいますか、それをお示ししてですね、文書で確かお渡ししておりますので、その方向で対応したいという部分でございます。

以上です。

（議長から「課長、9 月が去年か今年か」との発言あり）

失礼しました。

23 年の 9 月議会です。だったと思います。いずれにしても、そのころの議会です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、少し補足させていただきます。

課長が答弁申し上げました、お配りさせていただきました資料でございますけれども。なかなか、よく住民の皆さんからも役場の位置は決定したのかと、よくご質問をいただいてですね、なかなか返答に困るわけでございますけれども。

その新事務所の位置が決定するというのは、新しい事務所の地番をですね条例で制定するということでございます。そして、その条例を提案する時期について、判例に基づいて判断させていただきますと、新庁舎建設の予算が確保できた後に条例を提案するのが望ましいということに判例になっております。従いまして、それまでの間、さまざまな建設に係る予算を提案させていただき、最終的には、庁舎本体の建設予算を提案させていただき、それが可決された後に新事務所の地番の位置の条例を提案させていただくと、そういう流れになります。そういう資料を 9 月議会でお配りさしていただきました。

（矢野議員から「議長、動議」との発言あり）

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休憩 10 時 56 分

再開 11 時 04 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

小永君。

15番（小永正裕君）

よく分かりませんので教えていただきたいんですけども、委託料の中のサーバ類リプレイス委託700万円。

（宮地議員から「何ページ」との発言あり）

59ページ。

とですね、その次の60ページの、おんなじ委託料ですけども、防災教育推進事業委託385万ですけども。これは、対象はどういう方々が対象で、どういう方が教育される額でしょう。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、サーバ類のリプレイスですけれども。基本的にですね、システムそのものももう導入して相当古くなりました。まあ本当に、ここにお金お金ということで大変ながですが。

合併当初からですね、今の旧大方町、旧佐賀町のシステムの統合を図っても、平成24年ころにはシステムの全面改修が必要だらうというような、まあ協議をしたことがございます。そうした中で、現在、庁舎移転の問題もありまして、できるだけ今のものを改善して使いたいというようなことで、その改善することを考えてるものでございます。

それから、防災教育の方は副町長の方から答弁させてもらいます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

私の方から、防災教育推進事業委託費の説明をさしていただきます。

この事業は、町内各学校へ防災情報関係の校内放送が流れるような接続工事をするためのですね委託料でございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

今のリプレイスのことですけど、私は英語が不得意なのでよく意味が分かりませんが、新しいサーバに変えるというわけではないわけです。今あるサーバを何とかすることです。そういう意味なのです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問のとおりでございます。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

だから、補修とか改良とかいうふうな程度のものになるわけですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在の機械といいますか、機械は置いて、中のシステムの修繕をするというような意味です。

議長（山本久夫君）

その他、ございませんか。

明神君。

10番（明神照男君）

そのまた委託のあれで、63ページ、節の13で委託料1,910万8,000円いう数字が出ちりますが。また意地悪な質問なりますけんと、監査委員の報告にその委託契約について契約金額の根拠、まあ明細資料がなく、積算が不明な事例があつたということを指摘されちるのですが。こういう指摘があつちるもんで、この1,900万というのはこんな問題はないと思いますが、ないですかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まあ、あるかないかいうたら、ないという答えになるわけですが。

基本的にですね、このものですが、調査委託というのがありますけれども、これはですね、現場に庁舎を建てる。それから造成も行いまして、盛り土も相当高くなります。そうしますとですね、やはり今後の地形の変動、盛り土と切り土との部分ですが、そういうような所。それから、下の土質。今現在の埋まつた所ですね。そういうところも含めて調査をする必要がございます。その部分のボーリング調査を6カ所くらい計画しております。

それから、基本設計委託という部分ですが。庁舎建てるにですね、どのような方向で建てろかということいろいろ検討はしております。住民の皆さんからも意見はいただかなくてはならないだろうというふうに思いまして、基本的にここに基本設計の部分をですねまずやって、議会の皆さん、住民の皆さんにお示しをしていきたいというふうな思いをしておりまして。その部分で基本設計するにも、まあポイントが委託の部分ですけれども、ここがですね、どのような委託をするかという部分が、今、ご質問のポイントだろうと思うが、これという積算できるものがございません。

従いまして、プロポーザルといいまして、各社から自分の意見発表といいますかね、自分の利点の発表していただいて、こちらがそれを聞いて、そのときに金額もあるわけですが、それに対して対応していくという対応ですね、ここの基本設計委託のことは考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

下村君。

2番（下村勝幸君）

すいません、さっきの小永議員の質問で、ちょっと関連で、もう1回だけ確認したいんですけど。

59ページですね、そのサーバ類リプレイス委託になってますんで。もしかしたら、そのサーバー 자체を自分もリプレイスですから、完全に新しいもんに見えるっていうイメージで取ってたんですけど。ここ、サーバ類じゃなくて、サーバのシステムがリプレイスということですでしょうかね。この表記自体が、これだとやっぱりサーバ類ですから、その本体自体を何かこう変えるというようなイメージに取れるんですけど。

そこ、もう1回だけちょっと確認してほしいんですが。

（矢野議員から「片仮名でごまかしたらいかん。あてら分からんがじやきにね」との発言あり）

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的に、自分がつかんでおるのは今答弁したとおりですが、なお、担当の方と再確認してですね、後で答弁さしていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

（議場から「議長、すいません。休憩お願ひします」との発言あり）

暫時休憩します。

休憩 11時 15分

再開 11時 16分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

102ページですけど、13節の委託料がありますね。その中のですね教えてほしいのですが、地場水産物加工高付加価値事業委託801万6,000円、これはどんな事業なのか。

その下の、サトウキビ生産販路拡大事業委託。これはどのような形で、どこに委託するのか。

103ページの方に入りますが、若山楮ありますね。このプロジェクト委託。これは1,100万と大きいですけども、これはどこに委託するのか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

これは地元の水産加工業者が、地域の沿岸漁業で取れた水産物を利用して商品開発をするという事業です。

そこで、新規の雇用として4名を雇用して、商品の開発、製造を行うものです。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

サトウキビ生産販路拡大事業の委託ですが、委託先は特産品開発推進協議会です。

内容は、今度、サトウキビの新品種、黒海道（くろかいどう）、黒いに海の道と書いてますが、黒海道という品種ができまして、その品種が黒潮町で試験栽培をしておりまして、それで農家さんも大変この品種がいいということで、その品種を購入して、それを地域で栽培して、それを農家さんにも配っていく。また、製品にするにも糖度が高くて、砂糖にするに大変にいいというようなことで、商品の開発、販売につなげていくような取り組みです。

それと、すいません、若山楮産地拡大プロジェクト委託ですが。これは、佐賀の北部地域協議会に委託をする予定になっております。これはご存じのとおり、佐賀の北部でコウゾを栽培といいますか、自生したもの生育したりとかして栽培をして、コウゾの原料にしております。また、その原料から和紙に致しまして、その和紙の販売、また技術加工の向上、そして収量の増加などを見込んで、活発に事業を進めていくというような内容になっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

この部分はですね、まあそれぞれ委託事業でありますけれども、昨年度に引き続きまして県からの委託、まあ基金の補助事業といいますか、県から6分の5、町が6分の1の負担で対応しておる部門でございまして、後ですね、その資料ありますので、皆さん方にお配りするようにしたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

そのサトウキビですけどね、ちょっと聞き逃したのかもしれませんけど、以前、新しい品種で新聞に載ったことあるんですけど、黒っぽいの、大きいような。鞭の人が持ってきたというか、そのサトウキビのことですかね。今あるサトウキビじゃないんですかね。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

試験栽培をずっと、2、3年前ぐらいからしてまして、昨年の12月にその黒海道という品種に品種登録されて、正式な品種になりました。それで、種子島のサトウキビ研究室から苗を購入して、新たにそこから広めしていくというような取り組みです。

ちょっと新聞に載ってたかどうかというのは、ちょっと私も覚えて。

議長（山本久夫君）

その他ございませんか。

森君。

11番（森治史君）

同じような関連になりますが、102ページ。ちょっと分からぬのが、これも恐らく臨時雇用で対応するんだと思いますが、入野松原再生事業の委託と、それから、分からぬんですが、元気な幡多地域発信交流事業への委託。それから、黒潮町環境保護事業委託、それから佐賀漁協水產物流通活性化事業の委託。このへんの取り組みとあれと。それから、もし雇用があるのでしたら、恐らく今の話でいくと県からの補助金での雇用とは思いますが、それぞれ1年間から半年が分かりませんが、何名ぐらいを雇用される予定なのか。

それから、203 ページの 19 節の負担金補助及び交付金なんですが、共同作業活用のファクトリーショップ事業というのに 815 万組なんですが、これはどのような取り組みをなされるのか。

それから、まあそこらへんはもうほとんどですが、サトウキビ栽培による商品ブランド化・販路開拓事業。これはどこに補助を出して、どういう活動されるのか。

観光プラットフォーム整備事業。これなんかは、どのような取り組みをなされるか。

と、それから、地場水産物加工高付加価値事業というのがこれ 640 万組まれておりますが、これはどこに委託して、どのようなものを作るか。これは恐らく、先の答弁ありましたけど、地元の魚を加工するというような話が先のとこ出てましたんで、委託料の所で。これはどこでやられるのか。佐賀でやるのか、こっちの旧大方の方の漁港でやられるのか。

そのようなところを教えていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まずですね、入野松原再生事業ですが。昨年も行っておりました事業で、幡東森林組合の方に委託をして、入野松原の保存のために松原内の下刈りを行ったり、松の樹幹注入などを行って、松を保護していくという取り組みです。それで、雇用人数については、5 人予定しております。

もう全部続けて、飛んで構いませんか。

（議長から「どうぞ。言われたこと全部答えてください」との発言あり）

はい。

下の、共同作業場活用のファクトリーショップというのが私の方の担当ですので、答えさせていただきます。共同作業じいんず工房に委託を致しまして、自社製品の販売を小規模ながら続けております。その工場のスペースの一部を販売スペースにして、ネット販売を含むオーダーメイド可能なファクトリーショップの展開を実施するというような取り組みを行います。雇用については、1 名の雇用を予定しております。

続いて、同じく私の担当のサトウキビ栽培による商品ブランド化ですが。これは、今までずっと取り組んでおりました商品のブランド化に向けて、黒砂糖、ラッキョウも含めてですが、黒砂糖を特に進めていくというようなことで、黒潮町特産品協議会の方に委託をして、2 名の雇用をしていきます。内容的には、商品開発と販売促進が主です。

私の方は。

（議長から「観光プラットフォーム」との発言あり）

すいません、もう 1 つありました。

黒潮町観光プラットフォームですが、これは砂浜美術館の方に委託を致しまして、2 名の雇用によりまして、町内の観光情報の収集とか観光イベントについての補助、またプログラムの調査、開発、プログラムの実施と営業、スポーツ施設を利用した合宿の誘致、プラットフォームとなる組織の確立、町内観光ガイド養成およびガイドの実施などに取り組む予定です。

以上です。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

13 の佐賀漁港水產物流通活性化事業委託ということですが。これについては、現在佐賀で活餌の供給事業をや

っていますが、それにかんする供給量および仕入れの管理、それからデータ側の管理とかということで、新規雇用として1名を雇用とする事業です。

それから、地場水産物加工の付加価値ということですが。これについては、先ほど宮地議員から質問がありました事業と同様のもので、委託事業の方で、さっき宮地議員の方で半年、森議員から今言われた事業で半年ということで、新規雇用として、地場で取れる魚についての加工と販路拡大ということで、新規4名を雇用して行う事業です。佐賀の方で行う事業です。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

元気な幡多地域発信新事業ながですが。昨年ですね、この事業が始まりまして、昨年は四万十市の方で開催しましたが、今年は黒潮町と四万十市で2回開催していただけるというような計画をしております。

その中で、委託先はNPOはたフェスという部分があるんですけど、そこに委託してですね、黒潮町で開催される部分を支援していこうという部分でございます。

内容的には、幡多地域の地域特產品的なところをですね、これは幡多6カ市町村です。の部分を一堂に会して、販売を図っていくという部分でございます。新規雇用は1名でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

ちょっと森さん。答弁漏れがあるがやったら、森さん言うてください。

（森議員から「黒潮町環境保護事業委託を私は委託したと思うんですけど、これはどんな事業ですか」との発言あり）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

事業内容でございますが、黒潮町の自然環境を保護し、自然環境、動植物の生態系の破滅につながるごみの不法投棄を防止するため、町内全域の道路、海岸線の巡回パトロールや不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄ごみの撤去を行う事業としております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

少し詳しくというか、ちょっとつかみかねましたので。

103ページの、共同作業所活用のファクトリーショップのあれですが。これは、行政側がこういうもん作ってくれというんじやなくって、この内容的にはもう完全にこの自社ブランドのものをそこで販売することと、オーダーメードのジーパンとか何でも、分かりません。ベストかもしれませんけど。そういうオーダーメードのものをここで受け付けて、作って。いつできたか知らんけど、あの中で商店いうか、販売店ができたようですが、その中の販売をやっていくということで理解したらいいんでしょうか。

それに町が1名の雇用をということですが、これはどういう関係でその向こうに交付金で、補助かしらんでやるんでして。この1名の雇用が、どういう関係でこの1名の雇用が発生したのかをちょっとお聞きしたいですが。共同作業所活用のファクトリーショップの事業に対して。

これは説明を受けた範囲では、私の解釈の間違いかもしませんけど、自社の製品の販売と、自社ブランド

でのオーダーメードの通信販売というふうに受け取っておりますんですが。それやったら、何で町から1名そこには派遣せないかんか、というように解釈しておりますが、私が。

それに対する説明を求める。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

すいません。人数の方、1名と言いましたが間違っております、3名の雇用になっております。

これはもう、じいんず工房さんの方で雇用しますので、その役場の方から派遣するわけではありません。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

よけ分からんってきたがですけど。はい。

どうして自社ブランドの製品であるのに、逆に言われんですけど、こういう事業をしたときに、これ、恐らく人件費に入っていくと思います、815万いうものが。町がこういう新しいものを作ってくれ依頼したわけじゃないんで、と思いますんで、その説明を聞く範囲は。あくまでも自社ブランドの製品の販売と、自社が受け付けたいわゆる特注品、いわゆるオーダーメードをインターネットで受けて、それを納品していく、送金してもらうという事業やと思うんですよ、内容的に。

まあ変な話ですけどよね、1つ黒潮のジャンパー作ったと、ジーンズの。後側に黒潮の、役場なら役場のマークでもいいですよね、それ入れてこう。そういうものを町が依頼して、その町が販売してもらうやつたらまだまだ理解できるんですけど、何か向こうの製品を販売するということで、また。それから、向こうのジーンズで作ってということで、どのようにしか受け取れんがですよ。

そういうことで補助を出して、向うで雇うでやってもらうというんでしたら。ほいたら、最終的にこれはどれぐらいの年数補助をし、3年がめどなのか。そのめどというものがあるんでしたら、そこを何年ぐらい応援するのか。

そのへんを教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

細部につきましてはですね、資料をお渡しするので、そこでご確認をしていただきたいんですが。

基本的には、これすべて事業ですね、雇用対策。今の大変厳しい雇用の状況を何とか助けていくこうという部分でございますので。

今、森さんからありましたように、自社ブランドの開発、販売に携わる部分もですね含まれております、それに対して雇用の部分で行政が対応するという状況ですので、全体の事業がそういうような組み方で、雇用対策を基本に置いて、町内の製品の開発とか販売とかを助けていくと、支援していくという部分ですので、そのあたりでご理解願いたいと思います。

よろしくお願いします。

（森議員から「どれぐらいの期間、応援するが」というときは、その応援する期間は3年なのか、5年なのか、永遠なのかとの発言あり）

議長（山本久夫君）

推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

この事業はですね単年度事業で、県の産業総合支援事業を前年まで実施して、ふるさと雇用を昨年までやられていた所が継続できるというようなことで、単年度単年度ですので、その事業所の要望を聞いてからということにはなりますが、3年間の補助事業ですので、3年間の申請にはなろうかと思います。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

少し補足説明させていただきます。

この102ページの2目の雇用対策事業費につきましては、これまで21、22、23年とですね、国がこの景気の低迷によってですね、やはり雇用が非常に失われておるということで、基金事業いうことでですね国が作って、県へ下ろしてですね、それを町が補助を受けてやってきた事業がですね23年度で終了致します。

ただし、まだまだ県内ではですね、非常に雇用情勢が厳しいということがございまして、県がですね新たに、同じ内容でございますけれども、県が主体になってですねこの事業を継続するということになりました、基本的には24年から26年の3年間を予定しております。

去年とですね少し変わった点がございますので、申し上げますけれども。先ほど総務課長からもありましたけれども、これまで100パーセントのですね県補助、国から頂いた事業でやっておりましたけれども、今年はですね非常に事業が複雑になっておりまして、100パーセントの部分もありますし、基本的には市町村が6分の1、また事業者が6分の1出してくださいよということになっておりますので。そういう形でですね、去年まではこの19節の補助金はありませんでした。が、今年度からはですねこの補助金でですね、企業者が自ら自分で計画を立ってですねやる所について補助をしましようという、こういう制度に変わりましたので。

と、それから、町はですね主体を持って、事業主体で町がやりなさいというのは、賃金の方で組んでおります。町でも主体でやらないかん部分ですけれども、町ではなかなか事業はできませんので委託事業でやると、この3本柱になっておりますので。そういう形でですね、ご理解をいただきたいと思います。

中身については本当にいろいろ多種多様でございまして、先ほど言いましたように、個々の分についてはまた後日ですね配布させていただきますので、そのへんでもうご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

目のですね、この雇用対策カッコ基金。この意味はどういう意味があるのでしょうか。お聞きします。

それからですね、先ほど来、各議員さんが質問しようわけですけれど。この雇用対策なんかみたいに、特別にですね町が力を入れておるとかいうような状況のものの中で、この委託とか、負担金補助とかいうようなもので100万を超えるようなものはですね、執行部の方で、できたら議員にもこれはよう説明したいというようなものはですね、別資料を添えてですね配布していただければありがたいなと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

目の事業名ですけれども。これは県の方の基金事業がありますので、その事業を基金ということで対応させていただいております。

後段の部分につきましては、繰り返しになりますが、資料の配布をさしていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

その他ありませんか。

小永君。

15番（小永正裕君）

すいません。先ほどから出てます、入野松原再生事業委託についてですが。これは町有、国有、県有とあります、どの部分の松原ですか。

すいません、それとですね、下草除草作業と樹幹注入の経費という説明がありました、それ間違いないです。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

町の管理をしている所を作業致します。その樹幹注入と下刈りについても実施をする予定です。

（小永議員から「町有林のことですか」との発言あり）

はい、町有林です。町管理の所。

（小永議員から「だけ」との発言あり）

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

すいません、僕は入野松原のことはもう以前から随分心配になってですね、何回も発言させていただいてますが。

菌を、マツノザイセンチュウいうものを運んでくるのがカミキリムシですよね。それ5キロ以上離れておれば来れないんですよ、ここの入野松原には。ところが、5キロ以内に松の木がいっぱいありますので、ここまで飛んできて、松枯れ現象が起きてるわけですね。この600万近い予算が使われる範囲が町有部分だけということですが、その近くに県有林の松もですね、国有林の松もあるわけです。これはもう歩いても行けるような所ですね、飛ばんでも。そういう所はもう全体を一度にやってしまうような考え方でやりませんとですね、もう、モグラたたきみたいなものとして、もう全体が収まるとはまずないですよ。現実な話。計画立ってやっていただきたいと思うのはですね、国有、県有、町有も、やるとときは一緒に全部やる。

それと、それも前から再々言わせてもらうですが、全然枯れてない松がありますよね。高知のお堀りの周りに植わってる松の木。それから、栗林公園の中の松の木。栗林公園の裏山は真っ赤つかで、全部枯れていますよ。公園の中は全く枯れてない。そういう管理がちゃんと行き届いてるからです。

その樹幹注入は、前にも言いましたが大変高価なもので、限られますよね、本数も。ところが、その費用対効果から見るとですね、非常に効率が悪いわけです。国有林の中の大きな木もですね、もう何年も前からその樹幹注入を随分やってきました。ところが、そういうのはことごとく枯れですよ、今。そういう現実があるわけです。

だから、せっかく高いお金を毎年毎年組んで費やすならですね、全体の松原の健康ということ。それと、費用対効果は当然ですが、100パーセント撲滅できるというふうなやり方ですよ。で、いろいろ調べてみたり、

専門家に聞いたり、私もしましたが、再々。年間ですね、薬剤散布を6回以上、8回は最低限やるべきやと、完全に防ぐにはですよ。いうふうな専門家の、まあ現場を当たってる人の生々しいその話をですね聞いたことがあります。だから、年間2回、3回くらいの薬剤散布でも駄目なんですね。やってもやらなくてもおんなじみたいなことですよ。やるならもう徹底してやると。まあ、小鳥には悪いですよ。小鳥は何百羽と死んでしまいますよ、それで。だから、やればやるほど別の副作用も出てくるわけですけど、ただ、松の木をまず残すというふうな目的を達成するためにはですね、そのくらいの徹底した薬剤散布をやっていかないかんということなんです。

だから、この予算はね、ほんとに水に流すような予算やと私は思いますよ。町有林だけやるということは。やるなら、県、国とも連携してですね、こういう時期にこういうやり方しましょうよというふうなことをやっていきませんと、何十年続けても、全部松の木がなくなるまでお金が要るようになりますよ。

そういうことですから、ぜひ国、県ともですね深い話をしてですね、本当に効果のあるやり方をしましょうというふうなことを申し上げていきませんとですね、国も県もですねやる気ないですから。現場の者が一番、言う力があるんですよ。どんどん申し上げていくべきやと思います。

僕はね、上から聞くだけじゃいかんと思う。今からね、その現場の者が上に具申していかんと。そういう時代になってると思います。もう、政府見てもうろうろしますから、いらっしゃいますよ、ほんとに。

よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

その松を守っていくためには、現在も地上散布も行っておりますが、なかなか。いろいろと対応していますけれども、松くい虫といいますか、松枯れを防ぐことができていません。

議員のおっしゃるようにですね、全体がなるべくできればと思いますので、また関係機関にも問い合わせをしてですね、また松を保存するように力注いでいきたいと思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出のうちの5款の質疑を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休憩 11時 50分

再開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森治史君）

107ページの委託料の、地域の物流・生活関連サービス支援事業委託があります。これの内容と。

それから110ページの方ですが、繰出金で出ております28節、上の方にありますが、農業集落排水事業特別

会計。これが、いつまでこの状態が続くのか、持ち出しが。

同じページの産業振興推進総合事業の中の委託金 300 万。加工施設工事設計委託とありますが、これの場所と。

それから、その下にあります請負費も 4,200 万出ております。内容。

それから、その下の 18 の備品購入 2,500 万。これの、どのようなものを購入されるのか。

それから、19 節の負担金。これも、上の委託料とかの方に関連する事業やと思いますけど、この内容を教えていただきたいのと。

113 ページになります。上の方にあります、高性能林業機械整備事業補助金、1,360 万。これはどのようなもん買われるのかということと。

その下の林業整備地域活動支援交付金、1,269 万。これはどのようなことに使われるか。

それと、117 ページ、委託料で 1,860 万。ストックマネジメント調査費委託。これはどのようなことをなさるのか。

そこまでのことで教えてください、内容を。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それではですね、まず 107 ページのですね、13 節委託料の中の、地域の物流・生活関連サービス支援事業委託という形で 943 万 2,000 円を計上しておりますけれども。

これはですね、前々から行っております庭先集荷。通称、庭先集荷いうて言いりますけれども。地域の農産物をですね、出荷したくても交通手段がないとか、遠距離とかということで、出荷をできない方の肩代わりとしてですね直販店に出荷するシステムの中で、高齢化等の福祉施策やですね、地域の活性化を観点に含めてですね、総合的に町内 7 ルートで取り組んでいる事業でございます。これについてはですね、県の補助金を 2 分の 1 頂いた中でやっております。

それから、110 ページのですね、28 節繰出金の農業集落排水事業特別会計繰出金 3,377 万 1,000 円ですけれども。これはですね、農業集落排水事業の中で毎年繰り出しさせていただいておりますけれども、償還金の方がですね、まあ金額にしては差がありますけれども、平成 44 年度までという形になっておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、110 ページの産業推進総合事業の内容についてご説明させていただきます。

これは、昨年も提案させていただいて採択をいたしましたが、震災によりまして見合せました。それで、昨年の内容とほとんど同じです。

それで、まず委託料の 300 万ですが。これは、委託設計管理として工事費と備品。予算計上していますが、この分に 5 パーセントを掛けて 300 万という算出根拠にしております。

15 の工事請負費については、主に加工調理場を建築するようになっておりまして、試作室、直接販売所、機械保管庫、通路などを予定しております。

それと、備品につきましては主に調理器具で、それと、その前年に導入できなかった冷凍冷蔵庫などを予定

します。

それと負担金についてですが。負担金補助及び交付金ですが、これは黒潮町特産品開発推進協議会の方に補助致しまして、販売促進のコンサルタント委託、販売促進にかんする旅費等、それと商品開発などに補助を致します。200万円については特産品開発推進協議会に貸し付けを致しまして、運転資金に利用していきたいというような内容になっております。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

それでは、高性能林業機械のことですが。高性能林業機械については幡東森林組合に補助するもので、機械については普通のユンボがありますけど、ユンボの先がショベルじゃなくてアタッチメントとして、こう集材機器ですので、材木をこうつかむ、そういう機械です。それと、その機械の中に、ユンボの中にウインチが付いてまして、上下、山の下、上、上下から材木を集めする機械です。集材機の一つです。

それから、林業整備地域活動支援交付金ですが。これについては、交付金として森林整備公社、幡東森林組合に交付金として交付するもので、内容としては3点からなっております。林業経営、計画の作成、それから施業集約化の促進、作業路網の改良活動ということです。

計画の作成については、森林簿から林家を抽出し、計画を立てるというものです。それには戸別訪問とか、林家を戸別訪問して計画を立てるということです。

それから、集約化につきましては、団地化、集約化して作業効率を図るということで、集約化の促進として計画と一体となった集約を計画の中で行っていくものです。

それから、作業路網の活動ということですが、これについては作業路の点検とか改良を行うものです。

以上です。

それから、入野漁港のストックマネジメント事業ですが。これについては、来年度、24年度から行うもので、一種の漁港として整備してきた入野漁港についてですが、既設の施設が老朽化し、機能がちょっと低下しておりますので、事業として、来年度以降事業を行うものとして、概算設計を行うものです。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

111ページの方ですが、項の方で産業推進なんですが。これは、前年度言ってた早咲の場所にそういう施設を造るということで、去年度の震災で見合せた分をここでやるということだというように説明を受けましたんですが。ここに販売所を造るということになっておりますが、その販売所を造ることで国道からも入るし、場所的にもそれが、設備をして人を雇い、そこで収益が挙がるだけの販売に価値があるかなというふうに疑問があります。

それと、既存にあります道の駅、それから黒潮市場とか、にこ市とかに対する影響性。そのようなものはどのようにお考えなのか。ちょっと場所が販売所として本当にいいのかなという、それだけのメリットのあるものを作つて売るという考え方だと思います。多少離れちよつても、顧客が自ら来てくれるようなものを開発して並べるというようなことだと思いますけど、やはり販売所ということになってきましたら、一定限の人の流れがないことには、なかなかそこに流れ込むだけのことというのには難しいことはなかろうかと思うんですが、そのへんのあれと。

それから、私は聞いてなかったんですけど、その下の21節を答えてくれましたが、この貸付金の200万。産業推進貸付金というのは、これは、いずれ戻る金と、貸し付けですから。まあ金利は取らなくてももんてくるものとして、町にいざれ、年度末には入るお金という形で考えてよろしいんでしょうか。

それについて再度お願ひを致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まず、1点目の直販所施設の建築についてですが。これは、そんな大々的にいろんなものを販売する所じゃなくて、特産品加工処理施設の中で製造、加工したものを、そこで一部販売していきたいと。

というのは、そのできた製品についていろいろ買っていただくことで、アンケートなり、その味なりが、直接その購入者の人から伺えるというようなことがあります。その大々的に、ほかにも影響するほどというような規模は考えておりません。

貸付金ですが、これは年度末にまた返ってくるお金です。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森 治史君）

先ほどの販売所のことですけど、それほど影響がないようなという見方でございます。それはそれで、そちらの考え方だと思いますんですけど。

実際に、そのアンケートとか味、それから、その出来具合。それに対して、商品の見栄えにして値段が高いとか安いとか、そういうものもひっくるめたアンケートを取ろうという考え方だと思いますが、それがどうしてももったいないというように感じるんですよね、そこでやるんでしたら。

それやつたら、道の駅でもかまん、そういうコーナーを設けてもらい、そこでそういうアンケートもいただくということもできると思うんですが、どうしてもそういうものを造らなければいけないのか、その場所に。そして、それやつたら、もっとその費用を加工の方に力を入れるようにするとかいうことは考えてないんでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

直接、消費者の生の声を聞いてですね、商品開発にやっぱりつなげていくということが重要じゃないかと考えて、その販売所を建築といいますか、造るようにしております。

議長（山本久夫君）

その他ございませんか。

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

聞きたいことはほとんど森議員が聞いてくれたんですけど、110ページのですね、確認ですけど、もう一度。繰出金の農集の件ですね。課長の答弁で、償還金が平成44年度末までということですので、44年度末までこれから20年ぐらいありますが、それくらいまで毎年大体3,000万以上、これくらいのものを農集はですね繰り出していくのか。それ確認と。

もう1つですね、その同じページの加工施設のことですね。

前回も、私も聞いたように思うんですけど、ラッキョウもやるんじゃないですかって聞いたら、確かにそういう話もあったと思うんですが。ラッキョウの加工施設になるんでしたら、前に私たちが視察に行ったときにですね、ほんとに加工して、それから貯蔵して、値段を調整して売り出ししてたんですけど、そういうところまでいくんでしたかね。

前に聞いたかもしれませんけど、もう一度お願ひします。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

繰出金の関係ですけれども、先ほども申しましたように金額についてはですね差がありまして、償還年度の最終がですね平成44年度となっております。

大体ですね、平成の37年ごろまではですね、償還金がですね今と大体同等でですね、それからは下がるようになっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

ラッキョウの件ですが。ラッキョウの価格をある程度、一定の価格で購入を今年もするのかということだと思いますが。

（宮地議員から何事か発言あり）

おっしゃるようにですね、今年度も、前年、そのような形で販売してきましたので、今年もおんなじように加工販売していきたいと思います。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

3目の、108ページですね。これ、提案理由説明のときに説明があったかと思いますが、私はうっかりして全部よう聞き取ってなかったんでお伺いするわけですが。

確か、4年間続けてやるというふうな話でしたでしょうか。毎年、この1,500万という予算を4年間組む予定か。あと、その応募される方ですかね。大体、何名を想定しておるのか、そのとこを教えてください。

（議場から「新規就農」との発言あり）

そうそう、新規就農です。支援。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

今の質問ですけれども。この新規就農研修支援事業はですね、国がですね、新たに45歳未満の就農者に対してですね、年間150万円の支援をするということで。今までですね、県の事業で月15万という形ですね、年間180万。また受け入れ農家にはですね、月5万円のその支援があったわけですけれども。これをですね、新規就農の事業として対応するようになっております。

またですね、国事業でですね新規就農者支援事業という形ですね、町内において新たに就農した年齢45

歳末満に対し、最長5年をめどにですね年間150万円の給付を行うという国の支援がありますので、見込みとして対象者10人を見込んでですね、年間150万、1,500万を計上させていただいております。

以上です。

議長（山本久夫君）

小永君。

15番（小永正裕君）

これは、じゃあ基本的に、24年度が事業の始まる最初の年ということになると思いますが、そのおんなんじ方に対して4年間支給するということになるのか、それとも、毎年毎年違う人に新規の方として1年間支援していくのか、どっちなんでしょうね。両方ありますか。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

基本的にですね、ちょっと説明があれですけれども、106ページにあります報償費の中でですね、マスター プラン検討委員会いうが36万5,000円ありますけれども、ここと関連しております。この国事業ですね、農の雇用に位置付けられる人はですね、このプランにですね位置付けが必要という形で、これについてはですね、農家の代表とか、地域の農業に接しちょう人とか、そういう形の人を集まってもらいまして、その位置付けされる農家、あるいは団体的なもんをですね位置付けする必要があるということで、この農地プランにですね、このプランに乗っかった人が対象という形で、最長ですね5年じゃという考え方です。

以上です。

（議長から「課長、おんなんじ人ながかと。おんなんじ人か、おんなんじ人やないかいということを」との発言あり）  
今言うたようにですね、最長5年。

（議場から何事か発言あり）

そう、そうです。

議長（山本久夫君）

小永さん、分かりましたか。

小永君。

15番（小永正裕君）

最初に、まあ24年からですよね。最初の年に募集してですね、認められた方が最長5年間ずっともらい続けることができるのか、あるいは、毎年毎年新しい人が認められて別々の人に変わっていくのかということを聞いたわけです。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

毎年毎年新しい人じゃなくて、その位置付けされた人がですね、年間、さっき言い漏れておりましたけれども、年間250万なりの収益が発生したらですね、そこでやまと。ただ、収益が少のうなったら復活はできますけれども。そういう形でやっていく事業です。分かりますか。すいません。

（小永議員から「すいません、確認の意味で」との発言あり）

議長（山本久夫君）

小永君。

15 番 (小永正裕君)

じゃあ、最初の年にもう 250 万以上もうけたと言えば、2 年目はもうなくなるわけですか。ほんと、なくなったら今度、3 年目にまた復活するいうふうな、そんなことですかね。

議長 (山本久夫君)

町長。

町長 (大西勝也君)

予算書の方では上下に似たような名前があつてですね、ちょっとややこしいんですけど。上段の研修支援事業というのは、新規就農者を確保するための事業でございます。これは、既存の事業が少しスキームが変わつてここに載っていると。

それから、その下のですね、今年新たに出てきました支援事業 1,500 万。これについては、新規就農された方への戸別所得補償といった性格のものでございます。それがマスター・プランに乗って、有資格者であると認定された方がある一定の所得を割りますと、そこまでの所得補償をしましようと、そういう事業でございます。

議長 (山本久夫君)

答弁漏れがありますので、ちょっと課長に答弁もらいましょうか。

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

さつきの話ですけれども、あくまでも 1 年目で 250 万やつろか以上ですね収益が出たら、2 年目は終わりです。ただ、その 2 年目で収益が少のうなったという場合、3 年目でですね復旧は可能と聞いております。いいですかね。

(議場から何事か発言あり)

うん。5 年、年収がですね、これはあくまでも、さつき。

(議場から何事か発言あり)

少なかった場合は連続してもらえると思います。

議長 (山本久夫君)

小永さん、もう 3 回ですので、もう分かっていただけましたか。

(小永議員から「分かりました。半分ぐらい分かりました」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑ございませんか。

藤本君。

9 番 (藤本岩義君)

110 ページの 6 目の 13 ですけども、委託料の所で最適整備構想策定業務委託いうのがございまして、これ、確か説明のときに、農集の機能診断をして今後の運営に生かすというように聞いておったと思うんですが。

それこそ今、上の段で質問がありましたように、3,300 万ぐらい一般財源から繰り込みようですが、それへまた 900 万も掛けてですね、その付近ができる可能性があつてこの委託をするがですかね、回収できるようだ。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

この最適整備構想策定業務委託ですけれども。これについてはですね、農集のその機能診断ですけれども、いわゆる。これについては国がですね、低額補助という形で900万ぼったりですね、国がですね出してくれるということで、この際にですね機能診断しておこうという形でやるものですね。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

森君。

11番（森 治史君）

お聞きしたいのは121ページですが、商工費の15節工事請負費ですが、長瀬地区の縫製工場。まあ、これ佐賀だと思いますんですが、どの辺にあって、どこからこの道がつける工事をなされるのか、構わなければ場所を教えていただけたらありがたいんですが、これと。

それから、今年も121ページでありますのでは、ここへまた今回も地域商品券発行委員会補助金125万。これは例年のとおり、プラスアルファへの補助金なのか。

それから次のページ、122ページになります、13節委託料ですが。この中の、上の方から5番目になりますかね、観光振興事業委託。NPOとなっております、砂美だと思うんですが、事業内容と。

それから、下の端にあります、入野松原の伐倒駆除委託ということで140万組まれてますが、これの内容と。

それから、123ページの第三セクター設立検討委員会143万。産業振興のこれについてと。

124ページですが、124ページの19節、500万の補助金、産業振興推進総合支援事業補助金。これはどこに回る補助金なのかということについてをお伺い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

まずですね、121ページの15の工事請負費、長瀬地区の取り合い道路ですが。場所はですね、旧拳ノ川保育所から長瀬地区の縫製工場へ上がる所の斜面の所です。

それと、122ページの観光振興事業費業務委託ですが。これは、砂浜美術館に毎年度委託している事業の内容と同じです。内容的には、Tシャツアート展、それと花火の関係、キルト、らっきょうの花見、観光振興支援委託業務、ホエールウォッチング、観光案内業務などの6点です。

それと、同じページの13の委託料の入野松原伐倒駆除ですが。これも毎年度実施しております、松くい虫で枯れた松の伐倒、切り倒しをして焼却をする費用です。

それと、123ページの、（議場から何事が発言あり）失礼しました。第三セクター設立検討委員会ですが。これは去年も出させていただいたように、第三セクターを設立に向けて検討をしたいというような内容で、委員会にも協議を致しまして提案をさしていただきました。

それと、124ページの19、負担金補助及び交付金の500万、産業振興推進総合支援事業補助金というのは、今年度新たに黒潮町産業振興推進総合支援事業という事業を実施します。その内容ですが、商品の企画および開発、加工、販路拡大、生産段階から販売段階までの取り組み、また観光資源を生かした交流人口の拡大の取り組み等を総合的に支援することを目的として、補助事業者に対し予算の範囲内で補助金を交付するものです。広く町内の団体の方、個人の方のそういう、先に述べましたような内容の商品開発をすることに補助をする補

助金です。

以上です。

(議長から「商品券」との発言あり)

すいません、失礼しました。地域商品券について抜かっておりました。

地域商品券は、昨年は100万円の補助でしたが、今年度は25万円アップを致しまして125万円として、2,500万円に対してプレミアが250万円付くという、10パーセント分が付く（後段で産業推進室長から訂正の発言あり）という内容で検討しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

それは分かったけど、今の商品券のがは5パーセントやないが。1割やったら250万ならないかんなるろう。

2,500万の1割やたらね。ちょっと今、答弁間違いやと思います。5パーセントの消費税分だけをプレミアで渡すというがじやなかろうかと思うんですが、後でよかったです。

第三セクターの設立検討委員会、これは前回も出ておりましたし、これはあくまでも、今度できております早咲の工場の運営を、そういう第三セクター方式にするということでの検討ではなかろうかと思います。その場合に、検討の範囲はまだ分かってないと思いますが、まあそういうことかということを再度お聞きさしてもらいます。

124ページの19節になりますが、これはまあ町内全域の方で、その特産商品加工の企画からすべてをやる方に対する補助金ということですけど。そうすると、これ1人当たりといふか、一団体に対して、個人なら一個人に対してどれぐらい見込んでるのか。これによりますと500万です。1件に50万とかがいっててしまうと10件になるし、25万にすれば、その倍の20件の案件に対応できることになりますが。そういう目安と言ふべきなんでしょうか。

一応、ここで予算組んでおりますので、大体年間どれぐらいの案件が挙がってきて、補助を対象にするかの予測の数量が分かれれば、お願いを致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

すいません、さっきの商品券の関係ですが。プレミアが10パーセント付いて、その5パーセントずつ、商工会5パーセント、町が5パーセントの予算になっております。失礼しました。

それと、第三セクターの関係ですが。今から委員さんを決めていただいて、5人ぐらいを予定していますが、検討をしていただくというような内容になっております。

それと、124ページの産業振興推進総合支援事業補助金の関係ですが、500万という予算を計上させていただいております。まず、この事業の制度について簡単にご説明をさせていただきますが。

まず、流れとしては審査会を設置致しまして、できたら年間5回ぐらいを開催致しまして、その中で採択した人に対して、できたらその商品にフォローアップを実施して商品開発、プラスチックアップ、販路拡大など、各項目において支援していく。また、黒潮町もそれに同調して、同じように働き掛けて支援をしていくというような内容になっております。

それで、その審査で補助金は決定をするようにしております。できたらその審査会にも、町民の方にも入っ

ていただいた審査をしていくというようなことも検討はしていますが、まだ確定ではありません。

それで、森議員のご質問の、年間どれぐらいのということですが。その審査委員会で審査されて、その中のこの予算の範囲内で補助をしていくということで、その金額というものは一定決めていませんが、その審査会の中で決定していくように考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

そしたら、再度、第三セクターの設立の方でちょっとお伺い致します。

この中に、123ページの方の報償費と、124ページの方で役務費で、第三セクター設立に35万円が組まれております。ほんで、その組まれておりますが、第三セクターですので必ず町が主体になり、それから第三セクターで募集した人らも一緒になって運営されると思います。

その場合に、今まででしたら、ほとんど債務負担行為が町がやるような形で、営業いうか運営してきた場合が多いと思うんですよ。こういう組織は、第三セクターの事業というのは。その場合に、結局行き詰まって参加者が手を挙げたら、すべての債務負担行為に係るものは町の一般財源から戻していくのかないかん。最近、何か裁判で払わんでもかまざったような事例もあるみたいですが、通常考えるには、債務負担行為をした以上は町の責任になります。

そのためには、やはりこれに参加する人、今から検討する課題の中で、やはり参加者にもその負債にかんして責任を取っていただくぐらいの腹積もりの検討を執行部として持たれておるのか。それによっては、やっぱ住民の受け取り方が全然違ってきます。大体、今までの第三セクターというのが、言葉は悪いかもしませんけど、親方日の丸と。行き詰んだら行政がバックアップしてくれるからというような、赤字たれ流し式のことが多かったと思います。それで、だんだんにテルメとか方々で、県内でもそういう事業の場合が行き詰まって、ほかのとこの委託先探したりしております。まあ、内容が多少違うと思いますけど。

そういうこと含めて、やはりそれに参加する人には、そんだけの腹を持って参加する人を募集される意思があるのか。それとも、事業の行き詰まりのときにはすべて行政が責任を負うという、今までどおりの形で第三セクターを考えておられるのか。なかなか難しい問題があると思いますけど、やはり今から第三セクターをするということでこうやって設立を挙げてきてるんですから、そういうところまで踏み込んだ検討でやられる腹があるのか、行政の方に。ということをお伺いを致します。

もう1つあったかな。

それと、この19節の負担金ですけど。私の問うたのは、やはりいろんないいものが出てくると思います、内容によったら。けど、これもある一定の金額がなかつたらやつていけないと思います。最初から販路までの支援をすることになってきましたら。やはりそれには一定限の、もし予算がなければ補正を組んででも予算を挙げていくぐらいの心構えがあるのか。そういうような形等があるのかないのか。それによって、やはりこの500万以内で済むかもしれませんし、内容が良ければ、これが倍になるかもしれないということになります。

だから、私が問うたのは、10万の補助なのか、1件当たり50万ぐらいのめどで、一応販路までの計画が立てれるようなフォローをされる気があるのか。50万になれば10件の、年間10件。これがあ出来たら大きいことかもしれませんけど、そういうところの数字を、腹積もりというんですか、行政が。ようけあって、ほんとに黒潮町のためになる商品開発であれば補正を組んででも取り組んでいくという姿勢があるのかということに

ついても含めて、まだ卯がかかるかかからないか分からぬことですけど、やはり挙げてきてるんですから予算を、そういう。

そこまでの腹積もりがあつてこういう予算計上をされているかについて、再度お伺い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

19節負担金補助及び交付金の話でございますけれども。有望な反響が出てきたときには、議員ご指摘のとおりに補正を組んででも予算化すべきであると、そのように考えてるところでございます。

それからもう1つ。大枠で組ましていただいておりますので、運用の失敗をするとですね、たれ流しのようなことにもなろうかと思います。しっかりととした進ちょく管理と、それから効果の検証、こういったものも併せてやっていきたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

第三セクターの。

町長。

町長（大西勝也君）

すいません、答弁漏れがございました。

昨年も少し説明さしていただきましたけれども、基本的には個人出資を考えておりませんので、その場合は団体出資ということになろうかと思います。その団体の方の出資金については、その団体で、言われるように責任を取っていただくというか、そういった形になろうかと思いますが。

個人の方ということについては、スタート段階では想定をしておりません。

（森議員から「もう聞けんもんね」との発言あり）

議長（山本久夫君）

3回です。

（森議員から「はい」との発言あり）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

123ページの報償費のことですが、その一番下の段に黒潮印ブランド認証委員。そして、次のページのですね委託料の所に、黒潮印ブランド化にかかる委託と書いておりますが。これは総合振興計画を作ったときに、この、さしつけですかね。その計画の中でこのブランドの考え方がありましたので、当時から、もし黒潮印を使うのであればですね、当然、商標化の考え方を持ってないと、後になってこれが使えんとか使えるのかという話になると困りますので、当時からその提案をしてきた者の一人として再度お伺いしますが。

前回、総務課長でしたか副町長でしたか、聞いたらもう既に使われちゅうという話がありましたが、今、もし使われてなかったら早くせないけませんので必要ですけど、使われておったらですね、黒潮印というがでここに載せてくるのは間違いではなかろうかと。これは、この庁舎のですね標識決めるときも非常に難しかったことを覚えてますので、その商標化というのはですね早くしないといけませんし、まだ使えるのか使えんのかも妙に人によって違いますので、確実的にこの黒潮印のブランドとしてですね、商標として使えるのか。そのことがないのにこれ出してきちょっとしたら、ちょっと問題がありますので、お伺いしています。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

黒潮印についてお答え致しますが。

基本的にこれをですね、申請の段階でできないというところになってます。それで、町と致しましては言葉を間に入れるとか、付け加えるとか、いろんなことを今検討しておりますので、何とか町にマッチした対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

使えない言いよったのはもうだいぶ前の話ですので、それでしたら予算化する前にですね、この付近は変え出してください。逆に、ここでまた使うことは、名称使うていきゆうということですね、これを登録しちゅう所に対して問題があると思うですよ、こういうとこへ出してくることそのものも。それから、総合振興計画の中へ載っちゅうものを訂正もせないかんですし、それだけ遅れたら遅れるばあですね、ますますこの付近が難しくなってくるということですので。

その付近はどんなに考えちゅうがですかね。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご指摘のとおりであろうかと思います。

今後ですね、このあたりを訂正していきたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

小永君。

15番（小永正裕君）

125ページの工事請負費の地域整備事業。

（議長から「どこ。次、7款いきゆうが」との発言あり）

まだですかね。すいません。

議長（山本久夫君）

どこいきゆうが。8款です、それは。

歳出のうちの、7款の今質疑でございます。

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑を行います。

小永君。

15番（小永正裕君）

あらためまして、125ページ、一番下の工事請負費、地域整備事業。駅前のあたりを整備するようですが、どのように整備するということになるか、その内容聞かしていただきたいということです。

今一つは、127ページの工事請負費のやっぱり一番上のですね、町道維持管理工事ですけども1,950万円出てますが、これは何カ所かの合計の金額になるわけでしょうか。1カ所ですか。

以上です。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

それでは私の方から、まず 125 ページのですね最後の端、15 節工事請負費の地域整備事業についてお答えさせていただきます。

この事業は、各地区からですね要望いただいて整備する事業でございまして、駅前に整備する事業じゃございませんので、そのへんお間違えのないようにしていただきたいと思います。

（小永議員から「そうか。何で駅前いうて書いちょう」との発言あり）

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政登君）

127 ページの 15、工事請負費の中の町道維持管理工事の内訳についてご説明致します。

大方分と佐賀分に分かれております。私の方からは、大方分が 1,100 万でございます。

場所的には、補助事業に乗らない町道の改良工事、舗装等を予定しております、加持橋川線の舗装を継続して行いたい。そして、町道有井川線の側溝整備。23 年度の継続で、これもやりたい。そして、その他道路の補修を約 1,000 平米。それから、どうしても緊急に対応しなければならない、崩土とか、そういう災害には係らない工事分も見込んでおります。そして、外側線の補修もまたこの中に組んでございます。

それで、大方分は 1,100 万を見積もっております。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、私の方で佐賀地域の内訳を申します。

町道の維持管理工事費、先ほど大方地域のを言いましたけど、舗装工事とか側溝の工事とか、そういうもろもろに 400 万円。それから、伊与木川の護岸工事を、今年、県の方がかさ上げの方をやっていただきましたので、そこの護岸に転落防止柵をつけます。この堤防につきましては、高校生等の通学路等にもなっておりまして、とてもちょっと危険ですので、そういう経費を 450 万受け持っております。850 万になります。

議長（山本久夫君）

その他、質疑ありませんか。

森君。

11 番（森治史君）

すいません。今の 127 ページの町道井の岬線の避難道工事というのがありますが、これは国道近辺での上の、高台の山向けて上がる避難道を造られるのか。

それと、隣の 128 ページの委託料で土木積算システム維持管理委託、測量で測量設計委託 3,380 万ですか。これはどこをなされるのかということ。

15 節の工事請負費の社会資本整備工事の 2 億 3,857 万はどこの工事になるのか。

それから、129 ページの 15 節工事請負費 3,700 万の、がけくずれ住家防災対策事業工事。これはどの辺を、何件ぐらい考えられておるのかと。

それと 134 ページですが、委託料で、ここを問うたがやないろうか、小永さんが、と思いますが。委託料、

入野駅前多目的広場整備測量設計委託、入野駅前線道路整備測量設計委託ということなんか載って、城山住宅、これはまあ、バイパス関係でのあれだと思いますけど。道の駅の設計委託等も載っておりますが。

取りあえず私の聞きたいのは、入野駅前多目的広場はどういう目的で、どういう施設を造るのか。で、どの辺を買い上げて、どのようなことされるのかということについてお伺いを致します。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、まず、127 ページの工事請負費、町道井の岬線避難道整備工事、1,500 万です。これは、都市防災推進事業という国庫補助を受けまして、伊田の簡易郵便局から旧国道、町道井の岬線ということになります。これから、整備されている主は舗装の補修。路盤からやり直す計画でございまして。現在、補修が済んでいる所を除いて、おおむね 1 キロを予定してございます。

何で避難道かという位置付けかと申しますと、行き着く所に消防署ができるということで、そういうふうなストーリーで計画しました。

次にですね、128 ページ、13 節の委託料で 3,380 万ございます。これは、社会资本整備事業で町道の改良を継続して行っておりますけれども、この費用は23 年度に町道浮津線の浮津橋をどのように方法で直すのかというのが、修繕ということができましたので、修繕の設計をここで組ませていただきました。そして、橋梁（きょうりょう）点検業務というのも同じく 23 年度にありました。24 年度は全体 254 橋、黒潮町内に橋がございますけれども、その補修を行っていく計画を作る予定でございます。今すぐにやらなければならないもの、どれくらい待てるとかといったことを計画しまして、実際、工事に入るのは 25 年度からということになりますけれども、その委託でございます。

そして、佐賀では市野々川丸山線の計画をしておりまして、その委託も 450 万あります。それで、補助事業の部分が 2,400 万となります。

そして、一方、補助事業に乗らない町道 3 路線、大方地域で計画しております。町道の川の内の川の内線、それから、上川口の郷線。町道の上田の口線、これらの測試を組んでございまして、合計 3,380 万円でございます。

続いて、15 の工事請負費ですけれども、2 億 3,857 万円。普通建設事業の明細というのがあらかじめ届いていますかと思いますけれども、これも昨年からの継続でございまして、大方地域 5 路線、佐賀地域 3 路線の工事請負費でございます。大方は馬荷、湊川、西大屋敷、西の窪、そして浮津橋。それで 1 億 5,357 万になります。佐賀地域の方は、成又熊野浦、拳ノ川若山線、佐賀小町尾線で 8,000 万。

単独事業の方では、米原西線、橋のちょっと拡張をしたいもんで、その費用に 400 万円ばかり組んで、合計 2 億 3,857 万を組ましていただきました。

続きまして、129 ページのがけくずれの方は、佐賀、建設課の方で少しご説明させていただきます。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

がけくずれの方の予算で、3,700 万予算を計上しております。そのうち 2,300 万円が佐賀地域の分になります。

この 2,300 万の内訳としましては、平成 23 年度に県要望している個所がございまして、23 年度に割り当てがございませんでしたので、24 年度に再度要求という形になります。場所的には、佐賀の馬地という所で 2 カ

所、それから市野々川で1ヵ所、計3件の予算措置です。

大方地域については、予算の枠取りになります。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

大方地域のがけの場所は未定でございます。あらかじめこれだけ組んでおかないと、とっさに間に合わないかと思って組ませていただきました。

続きまして、134ページの委託料、入野駅前多目的広場、そして入野駅前線道路整備、併せて城山地区の宅地整備でございますけれども。23年度の事業で、黒潮町市街地まちづくり計画策定業務というのが現在進行しております。プロポーザル形式によって計画を作っていただく業者の企画提案を受けることになっております。その計画ができましたら、この24年度の事業をもって広場の造成設計。この駅前線、国道から土佐入野駅へ向かう道路の西側、主に1ヘクタールを予定しておりますけれど、農地の部分を、いわゆる公共用地に変える開発許可の申請が必要でございます。そのための設計費用が入野駅前多目的広場でございます。

併せて、入野駅前線がこの町道でございます。これも、その企画提案に沿って改良することになろうかと思いますので、その費用をここで組ませていただきました。

城山については、森議員おっしゃられたとおり、道路改良によって、国道56号の改良によって移転を余儀なくされる方の宅地整備ということを計画してございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

下村君。

2番（下村勝幸君）

135ページの一番上の所ですけど、道の駅の移転工事補償金ということで、額は小さいんですけど4万5,000円出てるんですが。この分は何でしょうか。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

この4万5,000円につきましては、昨年度、道の駅の造成用に、宅地造成に出ました盛り土をですね仮に確保しておりますけど、そこの場所が、まあ町有地ながですけど。そこに伊興喜地区のケーブルテレビの線がございまして、それを盛り土、かさ上げするもんで、線に当たりますので、その線を上にちょっと上げています、現在。で、今回、造成でその土を取ったときに、その線をまた戻すという費用となっております。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

19節の、134ページ、負担金、老朽住宅除去事業というのがあります。説明の中にありました、国が2分の1、町が2分の1で、2年間かけてやるということでしたが、これ対象となる住宅なんかはどういうふうな形になってるんでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

それでは、134 ページの 19 節、400 万の負担金のご説明致します。

国庫補助事業名は、空き家再生推進事業という事業でございます。この事業の目的は、避難場所に通ずる避難道のそばに空き家があつて、それが地震の際に崩れて、避難道をふさぐことが恐れのある所を対象に致しまして、この工事をもつて、まあ個人がやっていただくわけですけれども、空き家を撤去して、いわゆるポケットを造りたいというのが目的でございます。そういう趣旨の事業でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかにございませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

136 ページの、住宅管理費の 11 節修繕料というのが 630 万組まれてますが、佐賀のですね横浜の改良住宅のフェンスが耐変加工されてない部分が非常に破れてですね、危険性もあるので、住民の方からも数年前から要望があつておりましたが、今回はこの付近に含まれておりますでしょうか。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

この修繕料へ 630 万のうちですね、佐賀地域の修繕料 280 万。この 280 万の中で、今言われましたその改良住宅、佐賀でしたら 44 戸分。これは公営住宅が 104 戸ございまして、その中で緊急性が伴うものを修繕してまいりますので、今言われましたそのフェンス等についても承知をしているとこです。予算の範囲内で、できれば実施していきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はございませんか。

宮地さん。

6 番（宮地葉子さん）

142 ページですが、15 節工事請負費のですね避難タワー建設工事、1 億ついてますね。これはどこに避難タワーを建設する予定なのか。その上の避難道整備工事も、これも関連してるとんでもしたら一緒にお答え願います。

それから、その下の 18 節備品購入費ですね、備蓄倉庫 1,000 万、それから非常用電源装置 1,000 万。これはどこなのか。

これをお聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

総論的なところでご説明をさしていただきたいと思いますが、3.11 を受けてですね、町もそのときに持っていました 2,100 万の予算で明許繰越をした部分ですが、文教施設に重点的に取り組むということで取り組ん

でまいりました。それで、その後ですね、国の補正もありまして、それについても対応をして、それもまた今設計に入って、間もなく着手するということで、今回の補正予算で繰越明許費として考えさせてもらっておりまます。

それと、国の12月の3次補正だったと思いますが、それと併せてですね、県も緊急に津波対策をしていこうということで、大きな事業を前倒ししていこうというような状況にあります、ほんとに有利なものにつきましては、利子分はさておきまして、元金分につきましては、交付税で7割、県の交付金が30ということで、100パーセントくらいの事業も出てまいりました。それの中にですね、今ご質問のあった避難タワーも含まれます。

そういう状況の中で、今回、この防災対策の予算は場所の指定というものがあまりできないままですね予算を組まさしていただいておりますので、今後必要な所がもし増えてまいりましたら、補正でも対応していこうという部分で考えております。特に県の、先ほど言いました予算の方向性が24、25について、県の交付税に算入されない30パーセントがありますということですので、事業メニューにより、すべてがその事業にはならないですけれども、可能なものについては、その部分ができるだけやっていきたいという部分でございます。

個々についてはですね、いろいろあろうかと思いますが、今ありました避難タワーはそういうことでお願いしたいと思います。

それから、その上の4,000万についてはですね、3.11以降、区長さんを中心にして、津波で浸水の危険性がある地域の区長さんから事業要望をいただきました。その概算が8,000万くらいになっておるわけですが、その半分をやっていこうということで、個々の場所はまだ決定できておりません。用地の部分を勘案してですね、できるものから対応していって、これも2年間の間にはできたらやっていきたいという部分でございます。

それから、備品の関係がありますが。これにつきましてはですね、特別委員会の委員さんには細部の資料をお渡ししておりますのでお分かりのことだと思いますけれども、非常用電源の所はですね、もし震災が来て一番お困りの方は、やはり病院等の、福祉施設等の弱者だろうと思います。その電源確保を目指したいということで、ここに入れております。

備蓄倉庫についてもですね、どこというところはまだ指定できません。

このほかにも、学校の耐震化とか、それから屯所の移転とか、集会所の対策とかいうふうなことをですねいろんな所に、この予算書の中にはそれぞれ各所に防災対策として入れておりますので、今後、用地の話が進展するとかいうような状況がありましたら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ちょっとポイントの答弁にはなりませんけれども、全体の答弁でですねお分かりいただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

小松君。

1番（小松孝年君）

140ページの15節工事請負費の所ですが、消防屯所等新改築工事というふうにありますが、これ150万で。新改築というのは新築も入るかなと思いますが、ちょっとそれにしては予算が少ないし。また、どこの屯所を言っているのか。

それとですね、次。先ほどの142ページの備品購入の所でAED、ここでまた購入していただけるようになつておりますけれども、今回、2カ所だと思いますこれ。設置する場所をお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

失礼しました。

まず、140 ページ、屯所の新改築という部分ですが。これは、拳ノ川のトイレをですね設置したいという部分でございます。

それから、142 ページの AED の備品ですけれども。今回は、市野瀬と伴太郎を計画しております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

消防の建設の関係ですが、これがね 137。それから、避難タワーの所がございますが。前に、私は早く建てないけませんねということで発言しておりましたが、それは変わらんがです。ただ、問題はですね、先にその質問したときに、建物については基礎から上だけやないですかということ言うたら、総務課長が、そんなことはない。下もちゃんとあると、建築基準法は。ということやったがです。

ところが、それはあります。あるがよ。そのとおり、建築基準法の施行令には出てくるわけ。

ただね、問題は、これがね 23 年 11 月 28 日、最終改正が。の分と、その中にですね、93 条で地盤及び基礎ぐいという所が出てくるわけ。ここで大臣が定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づいて、その地盤の法律の問題ですよ。定めなあいといかんということになつちようがですよ。ほんで、その岩盤いう所も出てくるわけよね。ただ、岩盤にもさまざま、ご承知のように。そして、消防署の場合は特にこういう。あそこはね一番下はね、田んぼか何か畑があつて、ずっとこうなってきちゅう、海岸から言うたら。こう配が 20 度か 30 度か分からんけど、測ってないき。結局、岩盤そのものは滑りの状態にあるよね。ほんで、静止状態のときであればええがですよ。マグニチュード 9 とか、震度 7 とか言われよう。このことを参照した政令ではない、これは。

だから、ここらあたりがね私心配するのは、造ったもののという心配をやっぱり出てくるわけですよ。だから、そこらへんをね、どうしたものかと。

この国道、林さんの大臣のときが 13 年 7 月 2 日の、これは 93 条に基づきという文もございますが。やはりですね、なかなか難しい計算式がございまして、私の手には負えんけども、結論として、これ総体として地震のことが、地震の揺れ、それに対するこの通達とか政令にはなつてないよう思うんですよ、私が調べた範囲は。だから、ここらあたりをねどうしていくのか。消防に限らんですよ。全てのもの。今度、庁舎とか、それから学校の耐震補強らも一定やりゆうけど、私の心配するのは、あのタワーも一緒ですよ。どこにやるか知らんけども、あれが建築基準法の対象になるかならんか、それは知らん。知らんが、いずれにしてもそれが倒れたりしたらいかんきに、直下型じゃ言われよう、マグニチュード 9 が。新聞らでは。それで、下から搖すぶったときにはほんまに持つか持たんか。これは上へ上がった段に持たら悲惨なもんですよ。で、そこのへんの心配がございます。心配すりや果てがない。やろうと思やあ、やろうとすればするばあ金が要る。しかし、責任者としてですよ、責任者としてこれをどう乗り越えていくのか。この予算の中でですね。委託料も組んじゅうけんど、果たしてこれで十分か。足ららったら補正せないかんがやないか。

そういうことになろうかと思いますが、お聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

基本的にですね、現在で、まあいろんな話が出るかと思いますが、まあ地震に対しての住民の皆さんのお防災策として、住宅の耐震診断をやっておる所はご存じのことだろうと思います。これでですね、基本的に昭和の56年建築基準法の改正に基づきまして建てられた住宅については持つというような判断の下に現在進めておりまして、それ以前の建物につきましてはですね、できるだけこの事業を有利に使ってくださいということPRをしております。

その耐震基準となりますと、やはり自分たちの考える範疇（はんちゅう）におりませんので、委託料で組ませてもらつておるという部分でございます。

それで、ご質問のところになりますが。現在のところはですね、言われたように、確かに昭和の46年から50年ごろにかけて盛り土とされたというふうに自分も思っております。それで、ボーリングを4カ所くらい行いまして、土質といいますか、その判定もしております。それに基づいて、現在の設計の段階で、もちろん3.11以降の話ですので、その耐震に基づく設計ということで、消防庁舎の部分につきましては、パイルで岩盤まで届かすということで現在進めておりまして、まあ委託になるわけですけれども、基本的にそこで自分たちはそれを信頼するという思いであります。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑。

明神君。

10番（明神照男君）

これ、自分、意味が分からんきちょっとお聞きするがですかんど。141ページ、先ほどあれにもあった避難タワー実施設計委託。避難タワーを設置ということは、意味は分かるがですかんど、避難タワーを建設するが設計委託とかいうがやつたら分かる。まあ自分は分かるがですかんど、この表現いうかね。

ほんで、それと、先ほど総務課長の142ページ。これ宮地さんの質問にもあったがですかんど、避難タワー建設工事1億の説明のときに、まだ場所は分かつてないというような説明やつた思うがです。

それで自分ね、思いよったがはね、まず初め、これは総務のあれになってくるがですかんど、佐賀の診療所の耐震の補強の工事がありますわね。ほんで、その工事も兼ねて、上に避難タワーいう考え方はできんもんかいうように思いよったがです。ほんで、それは、ここの前の福祉センターにも言えることで、と思いよったがですかんど、どんなもんですかね。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

佐賀診療所の件について、まあ診療所の苦情、当時避難タワーというか避難場所という話もありました。あつたが、しかし、やっぱり調査設計らをやる中で、やっぱ上へ荷物を重ねると、やっぱり地盤が、下部が弱くなるということで、上へかさ上げることはできないということで話をもらっておりまして、今回、またまたまた3.11も含めて耐震診断をやりました。やって、上へ上げるじゃなしに、今の建物が3.11を受けて、耐震強度があるかどうかということを23年度の予算で耐震の委託料を組んでおるわけですが。今回、24年度に向けて耐震補強工事をするようになっておりますが、ただ、上へ上げるという話はありません。上へ上げるとなると、下部工事からやり直しせないかんということの結論というか、設計業者らの話をいただいておりますので、もうそこの診療所、上を避難場所という考えは持っておりませんので、そういうことにしております。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

続きになりますが、福祉センターのご質問も出ましたけれども。これについてもですね、上部への積み足しはできないというような判断になってます。そしたら、そのセンターを包んで、上へ行くべきじゃないかという案もあるわけですが、まあいろんな方法は検討はしておりますけれども、そんなような状態が今の状況です。

それから、予算書の方の141ページの避難タワー実施設計委託というのが分かりにくいということですが。これについては、このあたりで。（明神議員から「話は分かるけどよ」との発言あり）よろしくお願ひします。

それから、避難タワーの建設工事の場所の部分ですが。これについてもですね、まだ実際のところ、よう定めておりません。明神議員もご承知と思いますが、町内で、まだですね国の方から津波の高さの問題、それから、津波が来るまでの地震後の時間の問題等々あります、どこまで逃げれるかという問題が、確かに問題が出てまいります。その避難困難区域を、今の想定で町では5カ所くらい要るんじゃないかなということで、この前お示した資料で考えておるわけですが。その1カ所でもできれば対応したいという部分でありますので、まだ用地の問題等もですね、今後検討していかなくてはなりません。まずは県の、この防災対策の前倒しといいますか、2年間にやり切ろうというところに呼応した予算でありますので、ぜひそのあたりでご理解願いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

お二人の答弁は分かります。

ただ自分、その場所の問題。ほんと、場所の問題いうがは、それくらいの更地いうかね、スペースが要るいう問題が出てくるわけよね。それで自分は今言う、まあ例えは佐賀の場合やつたら。

佐賀の場合はね、その佐賀の診療所そのものが近くの年寄りの人なんかがね、わしらこれ、津波が来てももう遠いとこへよう行かんき、あの上へ逃げれんろうかと。逃げれるようにできんろうかいうような話は前からあったわけで。それを、大塚課長につながる話やつたと思うがです。

そこでね、またあれですかんどね。確かに、国とか県とかのどういう数値が出てくるか、基準が出てくるかいうことも大事やき、それはそれで自分ね、考えないかん問題やと思うがです。ただ、仮によね、診療所を自分が持つちょっと、それで、患者さんらもなかなか遠いとこへは逃げられんと。ほんと、何とかあの上に避難できるスペース、場所を構えろうという考え方やつたらできるわけよ。強度とか何とか言うても、現在の耐震では問題があるきいうて補強するがやきね。ほいたら、その補強のときによ、上にそういうものを造ってもかまん強度のものにしたらよ、して自分はやる。自分があそこで自分の仕事でやるとしたら。と思うがです。

ほんと、一番最初にもちよっと聞いていただいたことで、なかなかうちらにしても、まあ大方のことはよう分からんがですかんど、佐賀の場合、今のとこでそういうタワーを造るいう、その更地いうか空き地よね。なかなか適当なとこないと思うがです。それから仮にあったとしても、その土地を買わないかんとか、まず話して買わないかんとか、いろんな問題出てくる。ようなことを考るきに、自分は。

また元の話になりますけんど、診療所の上をそういう形で佐賀の場合は使えんろうかいうことで質問したことやけれど、できん言う。それが皆さん頭と、自分は思う、これは。

それからね、自分これまたまね、友達から焼津のこの避難タワーの図面ももううちは。これ、まだ完成したもんやないけんどよ。まあ、あそこどうちとは、もうあそこは東海地震のあれで、もうこういうことどん

どん進みようとこやきよ。それに対して、うちがどうこう言うことじゃないけんどよ。要はね、自分思うにね、自分らやつたらどうするかと。国は国、県は県。けんど、黒潮町やつたらこうしよういうもんを持たなあよ、自分いかんと思うがです。それ、今までは何ちや、国の言うこと、県の言うことを聞いてやつたらそれでやれたけんど、もうそれじややれんなってきよると自分思うきよね、ほんで、先にの話もしたことすけんど。

町長、あれやろかね。その今、自分言うようによ。例えば佐賀の診療所、どうせ補強工事するがやきね。補強工事はするいうて、このあれにも出ちようがやきよ。ほいたら、これ4,000なんばかね。例えば、別にタワーを建てるとしたらどればあの予算が、お金が要るか。それとかみ合わしてよ。ほんで、今の診療所の強度の上に持っていくとしたら、直接乗せるいうがやない考え方で。まあいうたら、上に乗せるタワーの部分は別の柱でよ、やるとかいうようなことが考えられるがやないかいうように思うたもんで質問したことすけんど。

まあそれから後は、もう町長、執行部がどうするかこうするかですけんど、自分はそう思うがです。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

何か答弁しにくいような内容ですが。

今の診療所は2階建てです。ほんで2階、仮に3メーターとすれば6メーター。6メーターあって、あこの基盤らが4メーターくらいですので、まあ10メーターの今の高さになります。そうすると、今、明神議員がおっしゃるように、3.11を受けて、逃げるという、上へ避難場所を造ることになると、先ほども言いましたが、基盤から、基礎からやり直しせないかん。となると、そうなると今の診療所、ぼったり包み込むような形で高さを確保せないかんということで、なかなか今言われるよう、ある所では20メーター以上とか、そういう話もありまして。

ただ、診療所のその辺の、10人なら10人、20人なら20人ばあの避難場所を確保できるやつたら、ちょっとした継ぎ足しでもいいけるがじやないかと思うけれど、我々、防災担当とすれば、あの避難地の住人を確保するためには、まあ300人から400人ばあ避難、確保できる所の用地というか広さが欲しいということになれば、今の高さをそのままやると強度的に持たないということで。今おっしゃられるように、300人から400人の確保をすれば、その診療所をぼったり包むような形でやればできるがじやないかとは思うけれど、なかなか診療所を包んだような避難タワーはなかなか難しいと。できんとは言い切れませんが、難しい状況にありますので、できれば近くの、明神さんも知ってると思いますが、なかなかあこは難しいなという思いもある中で言いゆうがですが、隣に広い土地があるわけですが、そことか。漁民センターの前とか、そういう空き地もあるわけですが、そのへん、やはり場所は良かつても、やはり用地の問題が出てきますので、そのへん今のところ苦慮しようということでご理解していただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

ほんで、用地で骨を折りよう言うき、そういう用地を自分は生かしてやつたらどうかよ言いよることでよ。いうたらね。

それと、300人、400人いうてもよ、漁民センターのとこへね、仮にぜ、現実問題、自分、うちの近やきほら、目の前やきよ。造つたちね、そこへ逃げるがやつたら、城山へ先逃げる。城山やつたら36メーターあるやお。なかなかね、そういういろいろな条件を満たした避難タワーということになると難しいと思うがよ、これはね。ほんで自分は今、診療所だけやないここにしてもよ、ここはもっとええと思うがやけんどね。そういうような

考え方をしたらどうかということで質問さしてもらうたがで、分かりました。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

小永君。

15番（小永正裕君）

141ページの一番下の項目の避難タワーの実施設計、1,000万円計上されます。これは次のページの、先ほど説明ありました、場所の決まってない避難タワー1億の関連した設計料金ということでしょうか。

もしそうだとすると、ちょっと高過ぎることないかというふうに思いますけど、そうでもないですか。そうなんですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問にお答えしたいと思いますが。

基本的には、連動したものでございます。現在ですね、新聞報道ですと南国市、土佐市、香南市あたりが避難タワーをやっていくというような事業が出てますが、大体6,500万から8,000万くらいじゃないかなと思うてます。それで、高さの問題が20メートルくらいを想定するとかいうような報道がされておるわけですが。町の方も、現在、その高さの問題が全く分かっておりません。基本的に、まあ明神議員ではないのですが、一応、町の方と致しましては、国、県の補助事業を当てにする以外、そこに持っていく予算がございませんので、どうしても国、県の予算を頼るということになりますと、どうしても想定高というものが出てこようと思いますので、そこに向いて、それを発表されるまではなかなか動きにくいというのが現実であります。

それで、金額のこの1,000万、1億が妥当かという部分につきましては、ご指摘のとおり若干多めには組んでます。というのは、今も言いましたけれども、多分、タワーの1基、それからまたタワーだけでなくてですね、この委託料をほかにも回せるような思いで組んでおりますので、そのあたりでですねご理解願いたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

この際、3時20分まで休憩します。

休憩 15時 07分

再開 15時 20分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ゆうべ、NHK見よったら、オランダやったかね、あそこの教育が大変素晴らしいという例で挙がってましたが、まあ、国情が違うので1つにはいかんけど、ただ1点だけ言えるのは、学校が楽しいという子どもたちの声でした。

じゃあ黒潮町、学校が楽しいと言える子どもは何人おるか。黒潮町の将来を担うてもらわないかん子どもらが学校へ行きゆうに、面白いではいかんがですね。楽しいないといかん。で、私の記憶をたどればね、私はね、学校ひとつも面白なかつた。ただ、しかられるばっかりやつた、覚えちゅうことは。

ほんでね、そういうこと考えると、どういうことかね、まあオランダの方は少人数で、入学はいつでもできるということで、それはどちらがええか分からんがです。集団で行って、国力を高めていく集団の力の方が有利な場合もあるし、それは一概には言えんけど、まあ、楽しいないといかん、どっちに転んでも。

その楽しさを、この予算の中でどこへ反映していきゆうのか。ええですか。学級の何とかいう、何とかいうここにあるわね、予算がね。まず、そこのね中身は何をそこで図ろうとしておるのか。

それから、私ずっと嫌がりゆうけんと、これ、ここの記号が出ちよらあね。教育委員会の中は、特にいろいろ出ちゅう。その意味がね、何のためにそういう記号を入れちゅうがやら僕には分からん。今のところあたりずっととこうね、あるがですよ。

例えば、157ページやつたらね、Q-U、Σ（シグマ）、また、記号のΣ（シグマ）があって、片仮名シグマと書いちょう。これシグマ、シグマですか。それから、まだほかにもあった。ほかにもあったんで、その学級何とかの評価いうがにも、所にも確かありましたよ、これ。それで、学級が楽しければええがですよ。それでも楽しかつたらええ。やけんと、私らこの記号で随分頭を悩ましようがは子どもらも楽しいろうか思うて、こう考えてるがですよ。

それと、そうそう。今度は153ページのね、ここにもQ-Uと、これは役務よね、CRT。私は発音が悪いんですけど、チーいうて、こう言いますけど。そういうようなよね、ことが出ちゅう。これは、前から言うように、予算書は広く町民のもの、告知するもんですからね、ここへ。町民が見て分からんかい。ここで聞いて分かるようなことでは駄目なんです。そういう優しさが必要なわけです。

それとですね、146ページの教育研究会委託、150万。これが、どの程度楽しい授業を進めるために効果が挙がっているのか、理解できないいう話。

それから、あとはですね、学校の耐震補強の所、さっきも言いましたけど、その耐震補強をこれだけやつたらいいという根拠よね。今までずうっとやってきたけど、根拠。多分、従来の設計に基づいて、設計どおりやつちゅうことを前提に耐震補強をやると、そういう耐震の委託しちゅうと思う、設計を。

ところが、問題は、現場の施工が設計どおりできちゅうかどうかというところがひとつ問題があると思うがやけど、現場のものを見てから補強する、そういう資材。そういうものを、この上に反映しているのか。

そういうことをお聞きしたい。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

先ほど議員が言われました、昨夜のオランダのことはですね、ちょうど見てませんので分からんがですけれど。

学校が楽しいと言える子どもは何人おるかと、そこについても把握はしてないんですが、学校は当然楽しくあってですね、勉強も楽しく授業がされるべきだとは思っております。そういうことは学級の中で、それぞれの生徒が満足できるようなことが大事だと思っております。

先ほど質問がありました、略字で出てるCRTとかですね、Σ（シグマ）とかいうのがありましたんですけど。157ページの、シグマ、シグマになってますが、これはまあΣ（シグマ）調査ということなんですけれど。その前にですね、教育相談総合調査ということで、これがΣ（シグマ）調査というのは、通常、こちらの方で

言ってる調査なんですかけれど、教育相談総合調査というものをカッコ書きで書いておるだけです。まあ、分かりやすくすれば、このカッコ書きをのけたらいいだけのことなんですかけれど。

あとはですね、教育相談総合調査とはですね、生徒理解のための調査ということで、学級運営とか、個人のそれぞれの長所とか、また、今後の生徒理解のための調査を行っております。

同じく、その上にQ-U調査というものがありますけれど、これも大体似たようなもんですけれど、学級全体での人間関係の調査とかをして、学級の方でそれぞれ子どもたちが楽しく過ごせるよう、また授業ができるようにするものでございます。

153ページのCRTなんですかけれど、これも同じように標準学力検査のことなんですが。まあ、あとカッコのCRTは余分なことに、言えばなってくるんですけれど。これは、算数、国語について今回は調査を行うという分です。これは、特色ある学校ということでやっておりまして、希望する学校についてはこの分については出しております。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

146ページのですね、町の教育研究会への委託ということでございます。これはですね、町内の学校の先生方で組織をしております研究組織として、それぞれの学年、例えば低学年部会、中学年部会、高学年部会と。あるいは養護教諭、音楽主任とかですね、もちろんその専門的な分野でご担当する先生方がおりますので、そういう先生方がですね組織をしておるものでございます。

部会自体はですね、これ10の部会がありまして、それと研究会が9つの研究会があります。例えば、低学年部会でしたら、低学年に見合った授業のやり方とかですね、そういうものの研究、研修等を重ねております。また、例えば町の音楽祭、それから陸上記録会等ですね、そういうものについては体育主任会とかですね、もちろんの先生方の研究組織でございます。

学校楽しくするということが大事なことでございまして、先生方がですねそういう研究を重ねて、より良い授業、学校運営をするためにですね活動しております。そういう組織でございます。

今年度は若干金額を増額しまして、より研究組織を強化したいという思いで60万増やしております。

それから、もう1点ですね、耐震診断についてでございますけれども。耐震診断につきましては、以前、平成20年あたりからですね診断を行ってですね、その診断結果、Is値を基にですね耐震補強をするということを続けてきました。国が示すそのIs値はですね、おおむね0.7以上を目指すということになっておりますので、そういうことを目的にですね補強を行っております。

耐震診断については、基本的には設計を基に診断をしますけれども。言われましたように、現場の施工、あるいはコンクリートの強度等はですね、現場でコアを取ったりですね、あるいは鉄筋の腐食状況等を調べてですね行っております。そういう意味では、設計と現場は一体となった検査ができているというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ありがとうございました。

まあ、次長の答弁いただいたけれど、次長、おまんも人が悪いねえと、こういうような感想になろうかと思

いますが。あんまり悩まさんようにしていただきたいと、このように思います。

それからですね、あと、黒潮町内の小学校を卒業された方が、黒潮町外の中学校に何人行かれてるのか。反対に、黒潮町外の小学校を卒業された方が、黒潮町内に何人来てくれゆうのか。やはり、教育で子どもがここへ来てくれるとなれば、親はついていきます。素晴らしい教育をしていただいたら、また、この町の人口も増えるように思うんですが。やってくれようと思うちゅうがですよ、私なりには。ただ、そういう実績がどうであるのか。

それから、私もたまに学校へ呼ばれたりするので見さしていただきますが、先生が大変忙しい。お話を聞く中で、それは分かっております。私たちが小学校のときと、今というてもね、基本的なところは変わってないみたいですね。ただ、さまざまなものがある、英語が入ってくるとか、何とかかんとかいうもんがいっぱい入ってきてですね、先生は大変そういう面で忙しい目をされゆうんですね、私が拝見するに。これはなかなかたまらなあという、実感として思いを持っております。

しかしながら、先ほども言ったように、せっかく先生方頑張っていただいたけれども、町内の中学校へ何人進学しゆうのか。反対に、よそから黒潮町の中学へ来てもうたら、うんとうれしいですね。そのへんはどうなっておりますろうか。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

一般質問の答弁のようになっておりますけれども。

人数的にはですね、何人出て、何人入っておりますというようなことは、ここでは把握はしておりません。ただ、町外へ出るというのはですね、県立の中学校ができた以降ですね、毎年、何名かは出ております。ただ、現在はまだ学校選択制にはなっておりませんので、当然、町外から町内へということは、まず基本的にはありません。

以上です。

議長（山本久夫君）

質疑をお願いします。

ほかに質疑のある方は。

明神君。

10番（明神照男君）

151ページの節の15で三浦小学校のソーラーの工事が出ておるわけですが、これはあれですかね、メーカーとか規模とか、それからまあ一番問題なる塩害対策、そこらはどんなになっておりますかね。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず、能力ですけれど、これは約20キロワットぐらいの規模のものを考えておりまして、言われました塩害についてはですね、これから設計の方へ入っていくわけですけれど、当然そのことも考慮して設計は進めないかんとは思っております。

（明神議員から「その規模とかメーカーとかよね、ほんで塩害対策。一番これ、海岸の塩害対策が問題になるがよね。どんなやろうかいうて聞きよう」との発言あり）

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

規模ですけれど、出力で約20キロワットの発電量ということで考えております。

それから、塩害対策ですけれど。当然、海岸縁ですので、それは考えていかないかんがですが、まだ具体的にこれから考えていくところです。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

よう分からざったがですけど、20キロですかね。（教育次長から「はい、20キロワットです」との発言あり）

20キロ。20キロで3,000万もいうたら、たいちや高いね。いうたらね。

いうことと。それから、まあ自分メーカーをお聞きしたのは、普通シリコンのがよね。ほんで塩害の問題が出てくると、シリコンよりまだええがあることはある。それこそ高うなるけんどね。いうことで。

いや、実は自分そのあれを聞いたのはね、今、船へ付けるように阪大の関係者らと検討しようがです。そういうこともあったもんで、ほんで塩害対策らはどんなかということをお聞きしたことでしたけんど。はい。

それで、その20キロいうたら、あれ、4キロか5キロで200万やお、普通のあれが。ほんでこれ、高いように思うけんど、こんなもんですかね。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

金額的にはですね、こちらの方で予算査定のためにですね資料を取ったところ、これぐらいの金額が必要ということで予算計上はさせていただいております。

議長（山本久夫君）

ほかに。

山崎さん。

8番（山崎正男君）

151ページの中ほどの委託料ですが、植栽消毒・古木等伐倒処理委託というががありますが、これはどこの学校か。それから、その消毒ということですが、子ども間に影響はないのか。

そこらあたりをお聞きします。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

植栽消毒・古木材等伐倒処理委託ですけれど。これは特にですね学校が今のところ決まってるわけではありませんが、例年こういうふうに用意させていただいて、必要になったときに伐倒なり、また害虫等が発生した場合にですね、消毒等をやっております。

（山崎議員から「その子ども間に影響ないかどうか。時間帯と」との発言あり）

当然、消毒する場合にはですね、子どもたちに影響ないような時間帯、また日時等を設定をしてやっております。

議長（山本久夫君）

ほかにありませんか。

藤本君。

9番 (藤本岩義君)

先にですね、教育長の方から防災教育を取り組んでいくという話がございましたが、それとモデル事業、県のやるモデル校を指定に向けて頑張っていくということでしたけども、その予算的な部分はどこに記載されておるかお伺いしたいのですが。

議長 (山本久夫君)

教育次長。

教育次長 (金子富太君)

まず、歳入の方なんですけれど、県の委託ということですので、32ページの所に教育費県委託金ということで、じゃないです。

32ページじゃなくて33ページですけれど、の一番上にですね、防災教育推進事業委託金ということで、50万、県から委託金を計上しております。

それに対して歳出ですけれど、144ページですが、この中に防災対策事業ということで特にありませんで、8の報償費の中の講師謝金として150万3,000円ありますが、この中の20万円。また、9節の旅費の中の費用弁償が、この中に10万円、講師等の。あと、18節の所の備品購入の中に10万円。あと、前後しますが、需用費の中の消耗品費10万円。計50万円をですね、モデル校の事業として組んでおります。

議長 (山本久夫君)

ほかにありませんか。

森君。

11番 (森 治史君)

すいません、給食関係のことできちんとお伺いしたいんですが。ちょっとこの質疑に当たるかどうか、じゃなかったら議長の方から待ったが掛かると思いますけど。

今度できる旧大方の方、新規にできますよね、給食センターが。そこの雇用の関係と、ここに掲載されてる賃金、給与、職員手当等のあれが出ておりますが。これが、新しくできる方は委託方式でやられるという計画のようですので、そうすると、こちらの方の体制、今現在、佐賀の方の体制ですよね。職員体制でやってるものと、どのような方法で整合性を持たすのかいうことでちょっとお伺いしたいんですが。

これちょっと、今のあれでしたけど、いずれこれは出てくる問題であると思うんです。ここに挙がってるものはいずれ消えていくものか、このまま佐賀の分はどうなのか、このままの形態でやっていくのか。新しいこと別々にやる給料形態でやっていくのか。

雇用の関係になりますけど、そのへんは今は考えはどのようなもんでしょうか。

(議場から何事か発言あり)

すいません、ページ169です。ごめんなさい。

議長 (山本久夫君)

教育次長。

教育次長 (金子富太君)

169ページの所にあります学校給食費につきましては、これは25年度以降に実施を予定しております大方給食センター、また、この前、全員協議会の中で副町長の方から話しましたように、その時点では佐賀の給食センターも委託を考えてるという分のことはですね、これは入っておりません、当然。

この中で、どこが残っていくかということなんですか。運営方法はですね業務委託ということで、調理

と配送を業務委託するように考えております。給食センター長については、当然、町の職員がなるようになりますので、この中で給料、センター長の分は残つてくるようになります。

あと、運営の方の食材の方とかはですね、これから先進地の方等も確認しながらですね、具体的にどのへんまで業者の方へ委託していくとかいうことは、ちょっと今後、24年度中には詰めて委託業者の方へ決定していきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

森君。

11番（森治史君）

ちょっと、センター長は残すということで、今の答弁だと思うんですが。で、その今入ってるセンター長以外の職員さんがおいでますよね。その方はどういう扱いになるがか。まあこれ、今のこの問題やったけんと、これはいずれ消えていく予算だと思いますので、計上されちょうどけど。まあ、町長も委託方式でやるということですので。その、どのような方法を取られるのかということを問うたんですけどね。

その片一方は全部民間に任せること。全体のセンター長をそれぞれ置くのか。佐賀に1名、大方に1名ずつセンター長は置いて、あとは全部委託にするということだというように解釈になりますが、それでよろしいでしょうか。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本勝君）

お答え致します。

給食センターの運営についてはですね、基本的に業務委託ということになりますので、当然、大方地域、佐賀県地域の給食、両方とも業務委託ということを考えております。

それからセンター長につきましては、両センターを兼務するセンター長を1名考えております。現在のところは、そういう体制でいきたいというふうに思っております。

（議場から「調理員について」との発言あり）

調理員さんについては、当然、配置転換という形にはならざるを得ないということになります。それは25年度ということになりますね。

議長（山本久夫君）

ほかにございませんか。

明神君。

ん、もう1回やりたい。

10番（明神照男君）

151ページの節で14、使用料及び賃貸料で、今からお聞きするがもあれですかんと、その中で土地とか機械とか、それから、ウイルスバスター更新いうて出ちよるもんで、前からある事業やと思うがですが、それと。

それから152ページの節の7、賃金の中で学習支援事業いう項目で出ちよるがですが、これはどういうような事業かお聞き致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

まず、151ページの使用料及び賃借料ですけれど。土地ですが、これは田ノ口小学校、北郷小学校、上川口

小学校の地権者への用地代ということになっております。

それから、機械類なんですが。これは、まだリースで置いてる機械がありまして、パソコンなんですかけれど、その分の。学校の方に置いてる児童用のパソコンなんですが、その分のリース料になってきます。

ウイルスバスター更新は、町の方で備品購入としてパソコンを買った分があるんですけど、これは1年ごとにですね新しいバージョンが出てきますので、それを毎年更新していくかないとウイルスが来たときに汚されてしましますので、その分をまた24年度も更新しようとするものです。

それから、152ページの学習支援事業ですけれど。これは、各小学校の方へですね配置しておりますけれど、これは23年度から始めた事業ですが、24年度は、これまで4時間やったものをですね、1週間、29時間以内ぐらいで使っていただくと。内容としましては、学習の際にですね、どうしても落ちこぼれが出てくるような子どもがおいでますので、その子らに対して支援をするとかいうようなことをやっていっております。

議長（山本久夫君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

次に、第2表、債務負担行為の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

消防の所ですね。予算は挙げるのは結構なんですが、ちょっと分からないので。

128ページの前のね、23年ののが見よったら、ここに消防署建設費負担金1,200万と挙がっちゃうですよ。

そして、今年またですね、ここへ予算組んじょって、ここに、2表へですね負担金が挙がってきちゅうわけですが。これらあたりは、これどういう関係でしょうかね。9ページよね、2表は。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問にお答えしたいと思います。

基本的ですね、現在の高さで想定をして建てていこうということで設計を始めました。が、やはり3.11を受けてですね、もう少しあさ上げをすべきでないかというようなことがありましたけれども、実施設計の作成業者については設計管理委託ということで、一括して契約をしてます。

それで、23年度分についてはですね、管理は建築が始まってからの部分ですので、そこについては一遍下げる

らしてもらうということで、それが残ってます。

それで、あと建築の方ですが。建築はここにありますように、24年度予算と25年度への債務負担で、債務負担が1億4,700万。これでやつていこうという計画を持ってます。

それで、その上にですね、下側の部分ですが、庁舎の管理という部分で、この800万を債務負担で計上さしてもらっております。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表、債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表、地方債の質疑を終わります。

これで、議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案第101号、平成24年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号、平成24年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号、平成24年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号、平成24年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案第105号、平成24年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案第106号、平成24年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 106 号の質疑を終わります。

次に、議案第 107 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 107 号の質疑を終わります。

次に、議案第 108 号、平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 108 号の質疑を終わります。

次に、議案第 109 号、平成 24 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。森君。

11 番 (森 治史君)

この農業集排の方でございますが、年々多少は伸びてきてると思いますけど、要は戸数も減っていってる中での加入率ですので、加入率は上がりますんですけど、実質、当初計算の運営に必要な戸数とはかなりかけ離れると思っております。毎年こうやってお金が入っていかないかん、一般財源が持ち込みをせないかんという状態が続くということで、まあ平成 44 年までいうたら気の遠くなるような長いあれですけど。

努力はされていると思いますんですけど、まあ年間大体何軒ぐらいの加入率を見込まれて維持管理に当たっているか。予測どおりに伸びるとは思いませんけど、目標としては年間双方でどれぐらい、巻川と出口でどれぐらいの加入率を見込んでいるのかのところを教えてください。

議長 (山本久夫君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

加入率の件ですけれども。現在ですね、森議員言われるように、その分母の部分がありますけれども。現在、巻川地区ですね、加入率としてですね 73.7 パーセント、それから、出口地区ですね 51.4 パーセントとなっております。

それでですね、戸数にしましてはですね、巻川加入戸数として 70 戸ありますけれども、使用料戸数はですね、まあ病気等で入院された方なんかもいますので、64 戸で計算しております。それから、出口がですね、74 戸のうちですね、空き家と、その長期入院的なものを引きまして 68 戸で給水量を計算しておりますけれども、加入はですね、23 年度においてはですね、現在、巻川で 2 戸加入してもらいまして、出口も 1 戸加入してもらいました。

23 年度の状況はそういうことですけれども、加入率の目標は 100 パーセントを目指してはいるがですけれども、なかなか 1 人世帯の高齢者とか、そういう形の人なんかがおりますし、その敷地の問題等もありますので、なかなかそういうわけにはいきませんけれども、今後とも加入促進にはですね努力していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長 (山本久夫君)

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案第110号、平成24年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

これで、議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号、平成24年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地さん。

6番(宮地葉子さん)

7ページですが、繰入金の所ですね、一般会計から3,200なにがし入ってます。それから、基金繰り入れから2,200なにがし入ってますね。毎年、5,575万7,000円のものが、毎年じゃない、こここの繰入金はこういうふうに入ってますが。

これは、毎年これぐらいの金額が続くと考えていいんでしょうか、どうですか。

議長(山本久夫君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

お答えしたいと思います。

基本的にですね、加入戸数が、料金を頂いておる部分がテレビとインターネットの部分ですけれども、この部分の増加が仮にないということになりましたら、このような状況になろうかというふうに思っています。

でも、一生懸命、加入アップに頑張ります。

議長(山本久夫君)

ほかにありませんか。

矢野君。

7番(矢野昭三君)

このね、先ほど質問しよってやめたがやったがやけんど、その条例のよね、情報センターの設置及び管理に関する条例の、この2条中ですね、指定業者の所で、町長が指定した者いうて。その指定の根拠いいますか、その基準いいますかね、それはどこにあるのか。

それと、あとですね。それが、この特会の予算の、この部分はどこに反映してきておるのかお尋ねします。

議長(山本久夫君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

お答えしたいと思いますが。

町内の指定業者ということで、まあ条例には載せておりますけれど、まだよう指定していないというのはお答えしたとおりです。

指定の基準といいますか、普通ですね、家庭のことを考えていただいたらお分かりだと思いますが、テレビとかインターネットについては町内の電気屋さんで十分対応できるというふうに思ってますが、光の線の接続になりますと、今、電柱に供架するなり自営柱にして光を走らしておるわけですが、その線の接続になると、若干専門的なところがございます。

従って、これを構築する段階で、出来上がってから町内の電気屋さんが管理していただけるようなことで、できるだけ町内の業者さんに施工をやってもらおうということでやってまいりました。まあそういうところでですね、その光の線の接続が可能な所は2、3社でないかというふうに思っています。以外に、今言いましたように、テレビとかインターネットとかいうものは、ある程度、町内の方で十分対応できるだろうということで考えておりまして、そういう方向で指定をしていきたいというふうに思っています。

それから、工事の方になりますけれども。9ページの上段の方にあります通り、12節ですが、役務費関係でそのようなことが発生してくるだろうというふうに思っています。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

ほいたら、その下にある、ネットワーク運用保守委託料いうがですが、ありますが、これは2、3社であろうというお話しやったき、その2、3社へ委託されるのか。

というがはですね、この情報関係の施設についてずうとこんにちまでですね、もうことうちゅうがは、人が出でていこう思うたら、出がけにほんいばあ来て、今から工事したいとか。来る電話がですね、片仮名の名前とか何とかございまして、私らには分からん名前の部分が来ます。それで来る人も、知らん人が来ゆう。そういう状態では甚だ困るわけです。家の中へ、わが家の中へ知らん人が足を踏み込むいう状態ですわね。

だから、そこらあたりはですね、やはりきっちとした、どこそこの誰がどこへ入っていきようということが役場はかちっと確認してもらいたいし、我々町民側もですね、それを分かるようにしていただきたい。相手は自分のことは分かつちようがですね、相手は。私らは、相手のことが分からない。そういう状態では困ります。それと、3人ぐらい来るときがあるんですよ、その工事に。1人で来たら上等やないかな思うて、それほど重たいもんを触りゆうわけやないし。だから、給料、委託料費用もですね、1人分で済むとこを3人分払いゆう。

そういうことがございますので、今後はですね、どこへ頼む、どこそこの誰べえが工事に入っていきゆう。そういうことは分かるようにしていただきたいと思いますが、この点は今後どのような運用をされていきますか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まあ、今のご質問はおっしゃるとおりだろうというふうに思います。

現在ですね、このシステム、全体の管理と致しましては、あこに、現大方高校の下の所にですね白い建物がありますが、あこで町から委託した会社の派遣といいますか、町内の方が雇用されておりますが、3名が常駐して受付体制を取っています。また、町民の皆さんには、役場の方に直接電話をかけてくる方も多くあります。そういうようなことで対応しておりますが、今ご質問がありましたように、住民の皆さんにとって、どこの誰か分かるようなことをですね今後やっていきたいと。

それについては、工事を進める中で、町が町長名で証明をした名札等を掲げていきましたので、指定業者とかセンターの職員とかということはですね、今後、そのような方向で対応したいと。しかし、やはり現場に行つて住民の皆さんと対応するのはその職員ですので、その職員の指導もやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

6ページです。6ページの節の1、サービス提供使用料。テレビ放送が2,300万、それからインターネット通信が5,100万の収入いうことになっておりますが。別に、課長を責めるがやないけれど、今おまんは課長やき聞くがよね。必ず入ってくるお金がどうかいうことが1点と。

それから、その次の9ページ、目2やけんどよね、財産管理費が5,000万掛かるがよね、これは。これ1億4,000万ばあのコストの中ですよ、入ってくるがは5,000万しかないように、財産管理費に5,000万掛かって、事業費に4,700万掛かるようになっちゃる。これ商売としてね、合う道理がないと自分思うがやき。いや、これもずうっと前からも言わせてもらうように、そういう見方したらそれだけじゃいかん部分もないわけじゃないけれど、ないけれどね。ないけれど、せないかんような、もう財政、町も個人もなってきたと思うです。そんな中で、果たして今年度もこういう事業が、自分ね、やっていけるろうかどうかという危惧（きぐ）を持つわけです。ほんで、課長は恐らくやっていけます言わないかんと思うけどよね、やっていけるかいうがと。

それから、もう1点は、民間のテレビ朝日をどうやろ、映るようにするとか何とかいう事業もあるがよね。これね、盗人に追い銭じや、自分に言わしてもろうたら。この関係の事業はよ、自分、口が悪いき言わせてもらうけどね、これ盗人みたいなもんぜ、おまん。みんな、町民の皆さんは厳しい厳しいいう中ですよ、町の事業やきいうてこれ始めたけどよね、それに、なつかつ民間テレビ。それは見れることはありがたいことじやんけど、残念なことにはただで見れんがやお。これにまだお金掛けないかんやお、コストを。この民間のテレビ朝日かね、あれを見るしたら。頭振りようけど、掛からんが。

まあそれ、お聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、お答えしたいと思います。

一般質問にもですね、いろいろ出ておりますので、なかなか答えにくい部分もあるんですけども、基本的な部分ですのでお答えをしたいと思います。

まず、サービス使用料が必ず入るかという部分ですが。確か、全員協議会のときにもご質問があったと思いますが、今の加入率がですね、テレビの方ですが38.2パーセントです。それで減免規定もありますので、これを単純に割っていただいたらお分かりとは思いますが、38.2になりますと1,985戸の加入ですけれど、減免規定もありますので1,870戸、約110戸くらいを下げるんですね積算をしております。インターネットにつきましては19.8パーセントの率で加入していただけるということで積算をしております。これについては、ほぼいけるだろうというふうには踏んでます。

それから、予算的な部分はですね、やっぱりサービス加入金ということで、今後の加入がどこまで増やせるかという部分はいろいろ課題がありますので、それについてはですね、ここにあります2項の1目サービス加入金。ここは、自分たちの努力で見込むという部分も含まれております。

それから、やっていけるかよいうことで、まあ答弁までしていただきましたけれども。基本的には、やらなくてはならないというふうに思ってます。

それから、テレビ朝日の関係がございましたが。テレビ朝日についてはですね、放送するそのものについてのお金は不要ですので、設備に、現在の23年度の予算で若干付けらしていただいておりますが、それができまと、あとですね、四万十町の方から流していただける予定、今整備中ですが。それができますと、まあそれ

ほどの、10万、20万の予算で四十町の線を借りるんじやないかなというふうな思いをしてます。それ以上については、愛媛朝日さんの方は流しても構わないということですので、受けたらそのまま流れるという設備ですでの、そこについてはお金が発生しません。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

10番（明神照男君）

まあ、もう課長はそう言わざるを得んと思うけどよね、自分、このインターネットにしてもよ、自分思うがはね、もし、これだんだんだんだん厳しいなってたらよ、使いとうても使えんなるあれが出てくる思うがです。

それから、もう1つは、この町だけやなしに個人もよ。これも前も聞いてもろうことやけんどね、持つちよるもの管理をどんどん金掛けないかんなってくるきね、これは。業者はよ、そういうことして換えらすがが仕事やき。そんなようなこと自分は思うきよ。ほんで、まあ、もうこれはここへ出てきちょう数字を今更どうこう言うてもいかんことやけんどね、いう懸念を持つちよるわけです。

それから、自分も言うたし、課長も言うようによね、やりますと。自分はね、今やめた方がね、みんなのためにはなると思うがです。これは10億も、初めは14億、5億、6億言いよったがが、うろうろしようたらこれ20億なって、また掛かりだすと自分思うがやき。ということは、なぜいうたらね、先の朝日のテレビのあれも一緒。それは確かによ、自分がテレビ朝日さんやったちね、もうこればあでね、あとはお金要らんぜよいうて言う。けんどよ、先にのあれと一緒にね、もう入ったらよ、途中で金が掛かるきいうてもうやめろうか言うてもよ、もう町民の皆さんも見だしたら、今こそ見れんきね。見れだしたら、ああ、こりや良かった思う。けんど、そのこりや良かった思うことをね、具合が悪いきもうやめろうか言うても、もうやめれんがやきね。ほいたら、嫌でもお金を掛けないかんなると自分思うがです。

まあそんなことで、初めにもあれしたように、これ課長に言うても言うたらいかんけんどよね、なかなか難しい問題やとは思うけど、自分、そういう問題がねこの事業にはあると思うもんでね。ほんで、まあ課長は聞きとうない話ばかり自分言わしてもらうけんどよね。ほんまに、町として、これ自分考えないかん問題やないろうかと自分は思うがです。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まあ、総論的なことになりましたら、やはり今までのこの事業を計画してきた流れについてですが。これは、もう皆さん方はご承知のとおりだろうと思います。防災対策で防災無線というところとか、それから共聴が各所に立っておったというような状況から、基本的にこの旧町では、佐賀地域の方が共聴が多くて、あるテレビ局が見えないというような状況でしたので、佐賀地域の方がこの光ケーブルというものの計画をしておって、その上に、佐賀地域の方は防災行政無線ができておったというような状況もあってですね、流の中で全体に広めていくかというような状況を勘案したときに、やはり4つの項目を1つの設備で実施できるというような流れの中でやってきた事業ですので、それについてはもうご理解願いたいというふうに思います。

それで、今後につきましてもですね、やはり加入戸数の増やすということをやっていく以外ないというふうに思っています。そのためには、やはり自主放送の充実という部分で考えておりますが。その今、質問にありました、その朝日さんを途中でやめるかということは、まあ住民の皆さんへのサービスの向上うんぬんは、低下

うんぬんはあるんですけども、やめることは可能ですので。どういうふうに、そうですね。今、県内に民放3局ありますよね。それを1局見んようにするかというようなことになりましたね、ここで停波ができるというような設備ですので、朝日さんをやめるということになったら、まあ途中ででも可能というようなことになります。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神さん。

10番（明神照男君）

今、課長がよ、佐賀がテレビが見れんき。確かにそう、見れませんでした。さんさんはね。

けんど、自分はね、佐賀の見れん人が見たいきにこれをやってくれということよりかは、町がこの事業を進めたいためによ、佐賀の人によ、この事業を始めたらね、テレビなんばやち見れだすぜよいうことの方が大きかったと自分は思うがです。きに、言わせてもらいました。もう言いません。

議長（山本久夫君）

答弁はいただきましょうか。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

なかなか答えにくい答弁になるのですが。

基本的にですね、流れがそうであったということで、決してあっちがこっちがというような意味は全く持つておりませんので、その点はご理解願いたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

6番（宮地葉子さん）

すいません。先ほど続けて言わなきやならなかつたんですけども、飛び飛びになってしまいましたが。

その7ページの件ですよね、繰入金が5,575万7,000円。大体これが、加入率が上がらなければ、毎年これだけのものが赤字になって繰り入れをしていくということですね。加入率っていうのは、農集でもそうでしたけどもなかなか上がらないし、私たちは、黒潮町ではこの加入率が上がらないから、絶対赤字になると。だから反対してきたわけですけども、現在こういうところに至ってるわけですね。残念ながら予想が当たってるわけですけども。

そしたらですね、国保の場合は利用者が、赤字会計だから利用者に値上げをしていくという方向を取っていますが、こちらの方では赤字会計なんですが、利用料は今後、上げるは気ありますか、どうですか。ずうっと上げないつもりですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

利用料の問題ですが。情勢の変化はあろうかと思いますが、現在の状況では全く考えておりません。

赤字、赤字と言われて、大変ずつないところですけれども、基本的にですね、国保と、この設備との差というものは、もう宮地議員にはお分かりのことだと思いますが、国保そのものは国の制度として特別会計でやっておるという状況です。この施設そのものは黒潮町の施設として、今は確かに会計は分けておりますけれども、決算に挙がりますと普通会計になるわけでして、町のサービスの一環というふうにぜひとらえていただきたい

というふうに思います。

以上です。

(宮地議員から何事か発言あり)

議長（山本久夫君）

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第111号の質疑を終わります。

次に、議案第112号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第112号の質疑を終わります。

次に、議案第113号、新たに生じた土地の確認についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第113号の質疑を終わります。

次に、議案第114号、字の区域及び名称の設定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第114号の質疑を終わります。

次に、議案第115号、四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村との間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の内容を変更する協議についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第115号の質疑を終わります。

次に、議案第116号、黒潮町道路線の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第116号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案を、それぞれの常任委員会に付託します。

なお、先に配布しました委員会付託表に誤りがありました。正誤表を配布していますので、ご確認の上、訂正をお願い致します。

総務常任委員会には、議案第72号のうち、歳入の全部。議案第73号、議案第75号から78号まで、議案第92号のうち、歳入のうち、1款から10款まで、および18款の全部。歳入のうち、12款、15款、16款、20款および21款のうち、総務常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、2款総務費、9款消防費および12款公債費。第2表、繰越明許費補正のうち、2款および9款。第3表、地方債補正。議案第93号、議案第98号、議案第100号のうち、歳入のうち、1款から11款まで、および19款の全部。歳入のうち、12款から18款まで、20款および21款のうち、総務常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、2款総務費、9款消防費、12款公債費お

より 13 款予備費。第 2 表、債務負担行為のうち、総務常任委員会の所管する債務負担行為。第 3 表、地方債。議案第 103 号および議案第 111 号。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 72 号のうち、歳出の全部。議案第 74 号、議案第 80 号、議案第 82 号から議案第 85 号まで、議案第 92 号のうち、歳入のうち、17 款の全部。歳入のうち、12 款、14 款から 16 款まで、20 款および 21 款のうち、産業建設常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費および 11 款災害復旧費。第 2 表、繰越明許費補正のうち、6 款および 8 款。議案第 99 号、議案第 100 号のうち、歳入のうち、12 款から 16 款まで、18 款、20 款および 21 款のうち、産業建設常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費および 11 款災害復旧費。議案第 109 号、議案第 110 号および議案第 112 号から議案第 116 号まで。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 79 号、議案第 86 号、議案第 87 号、議案第 89 号から議案第 91 号、議案第 92 号のうち、歳入のうち、12 款、14 款から 16 款まで、20 款および 21 款のうち、教育厚生常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費および 10 款教育費。第 2 表、繰越明許費補正のうち、4 款および 10 款。議案第 94 号から議案第 97 号まで、議案第 100 号のうち、歳入の 12 款から 18 款まで、20 款および 21 款のうち、教育厚生常任委員会の所管する歳入。歳出のうち、3 款民生費、4 款衛生費 および 10 款教育費。議案第 101 号、議案第 102 号および議案第 104 号から議案第 108 号まで。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

以上のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

本日の会議は延長したいと思いますが、それにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議は延長します。

この際、4 時 40 分まで休憩します。

休 憩 16 時 29 分

再 開 16 時 40 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から発言を求められております。

これを許します。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、3 時ころの休みの時間ですね、机の上に資料をお配りしておりますけれども、一般会計のページ、59 ページおよび 103 ページあたりですね、資料の提出をするということでお答えしておりましたので、資料を作りましたので、机の上にお配りしております。

説明させてもらいます。その資料をお願いします。

まず 1 枚目の所ですね、6,000 万という、その住基システムの改修という部分で予算計上を今さしてもらっておりますが。この下の方に手書きで書いておりますけれども、23 年に外国人登録の住基システムの改修が、これ全国的に行われたわけですが、その予算、23 という所ですね 2,940 万。ほんで、9 号補正、今回の補正

で三角の 252 万にさしてもらっております。それで、24 年度をここで 6,000 万。25 年度を、全体 1 億 4,780 万くらいの部分の残りの部分という部分でございます。

内容的なところですが。なかなか分かりにくいかもしれませんが、現在の状況はこのあたりの資料しか取れておりません。

それで、4 ページをお願いします。

4 ページの中で、すべてが住民さん、住民基本台帳が基本に行政システムが動いておりますので、住基システムが変わりますとこのような、ここに丸を付けておるような業務のシステムの改修が必要です。そういうことで大変多額のお金が要るということですので、ぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。

次の 5 ページをお願いします。

5 ページの方はですね、議案書の方では 59 ページの一番下、サーバ類のリプレイス委託料という部分ですが。こここの 5 ページの所とですね、その裏に明細が付いておりまして、8 ページを見ていただきましたら、この部分も含まれてくるんですけれども、これを足しまして。また、すいません、5 ページの方お願いします。

5 ページの右側の所で 8 ページの分を足しまして、797 万 3,000 円くらいを業者から出してきておりますが、現在、担当の方で交渉をしておりまして、まあ 700 万の予算計上しておったら何とかできるだろうという見通しを持っておりまして、700 万を計上させてもらっております。

それから、9 ページの方をお願いします。予算書では 103 ページ付近でございます。

5 款の労働費ですね、県の基金事業関係で労働予算を組ませてもらっております。その中でですね、この 9 ページの所に、真ん中から上の方で手書きで 4 から 9 というふうに書いてますが、4 月から 9 月の間、この 2 つの部分につきましては、9 月と 10 月とで事業が変わってまいりますので、計上している所が違います。それで、この 4 月から 9 月の部分については、右の端の所に手書きで 13 というふうに書いてますが、13 節の所に計上してますという部分ですので、ちょっと見えにくいですけれども、予算書の方と対比していただきたいと思います。

それから、次のページの 10 から 3 というのはですね、補助金に変更になりますので、19 ということで右の端に 19 節ということで手書きで入れておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、次の、ちょっと見えにくいですね。11 ページの方になりますと、右側の方に 19 節に予算を組んでますということで手書きをしておりますが。事業費ですね、真ん中辺の所で手書きした部分があるんですが、この事業の 6 分の 5 ということが対象ですので、その部分をここで入れております。

それから、次のページと、次の 12、13 ページにつきましてもですね、同じような所で右側に 13 とか入れておりますのでご確認ください。ここで、分というのがあるんですが、これにつきましてはですね、この 5 款の労働費の中で 1 力所に計上できませんので、分というような、分割して計上してますという意味ですので。いずれにしても、5 款 1 項 2 目の中には計上しておりますので、その点でご理解願いたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

以上で総務課長の発言を終わります。

お諮りします。

今朝ほど、本会議冒頭に平成 23 年度定期監査報告書について、その内容をただしたいので本会議において審議されるよう申し入れがありました。

これから、平成 23 年度定期監査報告書についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることについて採決致します。

この採決は起立によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の起立を求め、起立されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

平成 23 年度定期監査報告書についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。

従って、平成 23 年度定期監査報告書についてを日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

町長から発言を求められています。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

今朝ほど来からの、この定期監査につきまして発言させていただきます。

今回の定期監査で、適切でない事務執行が監査委員の方から指摘を受けました。おわびを申し上げますとともに、今後、適正な事務執行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

追加議事日程第 1 号の 1、日程第 1、平成 23 年度定期監査報告書についてを議題とします。

下村勝幸監査委員。

監査委員（下村勝幸君）

それでは、今回のですね定期監査についてご報告させていただきたいと思います。

皆さんお疲れのことだと思いますので、できるだけ簡潔にですね分かりやすく報告したいと思います。

皆さんお手元にですね、報告第 28 号あると思いますが、そちらの方、まずご覧いただきたいと思います。

一般的にその監査、私は去年の 4 月からこの監査委員を仰せ付かりまして、1 年間やらせていただいたわけなんですが、基本的に、まず決算審査、これは決算時期にやられる審査。それから、出納検査ということで、毎月行う例月出納検査と呼ばれるもの。それから、今回報告したその定期監査ということで、ここに報告を出しました。

ここの中のですね、まず 1 ページの 2 の所、今回、この定期監査の中で対象とした部分が、平成 22 年度決算における物件費。こここの部分を抽出して、特に集中的に監査を行うというやり方で行いました。

具体的なものは、そこに書いてますように、旅費、需用費、備品購入費、委託料、こういったものがありました。それから、外郭団体の現金管理ということで、補助金が出てるような団体がきちんとした運営がなされているのか、通帳とですね印鑑の管理が適正かどうかとか、そういうところを見ました。

それから、もう 1 点。公金の現金管理についてということで、これは釣り銭になりますけど。黒潮町内で 50 万円のこの釣り銭をですね、いろいろな所にお預けしてるわけなんですが、その釣り銭がですね、きちんと管理なされているのかどうか、その現金の 1 円に至るまでですね確認を致しました。

で、この監査をやった中でですね、今回、矢野議員の方からご指摘がありましたようにですね、特に 3 ページの部分、委託料。一番下の方の所をちょっと見ていただければ。ちょっと読みます。

委託料の支払いは、履行期限を厳守した上で業務完了後に検査を行い、検査に合格（履行確認）すれば支払うことになるが、今回の監査では支払いが適正な時期に行われていない事例があった。また、契約に明示され

た金額と支払われる金額に差異が生じ、結果、過払いとなっている事例があった。

ということで、この点につきましてですね、特に矢野議員からご指摘をいただきましたので、この点のみご報告させていただきたいと思います。

ほかの部分につきましてはですね、ここの報告書に書かれているとおりですので、特に何か聞きたいことあればですね、後ほどご質問いただければと思います。

それでは、ここの中ですね、どういった部分が監査の中でですね指摘をしたかという部分になりますけど、今回2点、特に、その金額の違いとかいう所で指摘をした部分がありました。

まず1点がですね、これは住民課の方の水質検査の関係の委託でありました。この中の、年間の契約金額が16万9,974円という契約金額でしたが、支払われた額が16万9,980円ということで、6円の差がありました。で、この契約金額に対して払った分が6円多いということで、これはなぜこういうことになったんだろうということで、担当を呼んで確認したところですね、年間の契約金額にはなってますが、毎月の、これは支払を行う形になっておりました。それで、この先ほど申しました16万9,974円を12カ月で割るとですね端数が出まして、1万4,164.5円というですね端数が出ます。その部分をですね、端数0.5の部分を切り上げて1万4,165円をですね毎月支払っておりまして、一番最終月、12カ月たったときにですね、その端数部分を、逆に言えば6円を引いてですねお支払いすれば、この契約金額ぴったりの額になったわけですが、その部分がですねきちんとできてなくて、まあ6円の過払いを生じていたということありました。

これにつきましてはですね、監査で指摘した後、今年の2月28日にですね、その6円の過払いになってた分を処理して終わっているということで報告を受けました。

それから、もう1点ありました。もう1点がですね、これは産業推進室の方の部分になりますけど。

これはですね、清掃関係。四国自然歩道管理業務委託ということで、主に歩道の清掃とかですね、そういう部分を行っている所なんんですけど。それをですね、4地区にいろいろな形で委託をしてお願いをしてたというところがあります。

その中の1つの地区が、11万5,300円になりますけど、この11万5,300円を、まあ、そこの委託の仕事が終わった後にですね、その地区から請求書が出てきて、それを受け、一度執行部側としてはですね、その支払いを行っております。そこで一度終わってるんで、本当はもうそれ以上の支払いをする必要なかったんですが、ちょうどですね、23年の3月31日の時点で、ほかの3地区含めて4地区。一度、本当はお支払いしているんで、そこは支払う必要がなかった所からもですね、もう一度その請求書が挙がってきた形になって、4地区にその委託分を全部払ったということで、同じ金額をですね、その6月に払った分と23年度の3月に払った分の2回を同じ金額を払ったということで、ダブルで払った形になってしまいました。

で、この分につきましてもですね、まあ業務の中でですね、通常の、1回目の支払いの請求がきたときに、そういう業務の完了を受けているということで、まあ終わってということで支払いをしたんだけど、年度の末に、ほかの地区も含めて一度にどんと挙がってきたんですね、同じような系統で処理をしてしまったということありました。

で、この金額の、一度払ってしまった分ですね、2回払ってしまったその11万5,300円につきましてはですね、その後、平成23年の6月30日にですね、その部落の方にもですね説明をして、過払いになつてることで返還をしてもらっています。

ですので、今、この過払いの状態はですね、解消されたという状態になっています。

主にですね、この2点の所が金額の部分で差異が出ましたので、この点について、一度、監査報告の中にもですね書いたように、もう少しですね慎重に、その契約から支払いまで十分留意して、今後は執行していただ

きたいという旨をですねお話ししまして、監査は終了したという状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

これで監査委員の報告を終わります。

これから、この報告に対する質疑を行います。

この報告に対する質疑は、質疑内容によっては、監査委員、執行部のどちらかに答弁を求める事になりますので、答弁をお願い致します。

それでは、質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで平成23年度定期監査報告書についての質疑を終了します。

これで追加日程第1を終了します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 57分